

明治廿四年九[illegible]日[illegible]行

女鑑

[illegible]弐號

東京國光社

女鑑第貳號目次

弟橘姫命



女鑑

尋常中學校ニ女子部を設くべし

夫、一國の强弱は、貧富の度になり、貧富は、事物の文野に從ふ。而して文野の存する所は、實に教育の如何に基す。されば今日宇内の列邦と相對峙して、能く東洋君子國の威名を隕さす。獨立國の体面を失はざらんことを欲せは、必先、力を教育に借り、大に國民の發達を期せざるべからす。國民已に進む、國家富强を欲せざるも得べからざるなり。されば本邦人の機敏怜利なる、當局者の注意周到なる、爭でか、これニ意付かざるべき。夫の明治五年始めて、天下ニ學制を頒ちて、大中小の學校を設け、大に人材を養成して、一國の文明を進めんと

圖りしより、このかた幾多の變遷を經て、教育の普及漸く其の功を奏したり。之を二十餘年前に比ぶれは、殆ど別世界の觀あり。嗚呼僅々の星霜、能く此の隆昌を致す。豈亦、偉ならずや。

文運の隆盛、教育の發達斯の如し、而して將來我邦の半面を形作るべき女子の教育こそ、吾人か日夜意を致して、忘るゝ能はざる所なれ。如何となれは、女子教育も、亦彼の男子の教育に伴ひ、大いに發達進歩したるの外觀ありて、之を舊時に比ぶれは、稍々、面目を改めたるが如しといへども、仔細に觀察する時は、女子教育の上に於て、女學校の設けに於て、誠に吾人をして首肯するを得せしめざるものあり。

今や、男子を教ふるには、大中小の學校あり。其の他官立に、私立に、各種の

高等學校專門學校、數ふるに遑あらず。然るゝ、女子を教育する校舍ハ、僅に小學の設けあるのミ。是豈、權衡を得たるものならんや。吾人は、固より女子の教育を高尙にして、女政治家を作らんとするにもあらす。女學士を出さんとするにもあらす。されば、必しも、女子の教育をして、男子の教育と均一ならしめよとは云はざるあり。唯今日の少女ハ、他日の妻たり、母たるものなれは、要其の夫を扶助して、大業を奏せしめ、其の子を訓陶して、偉勳を立てしむるに足るへき婦女を養ふにあるのみ、其の目的大にして、其の任重しと云ふべし。今夫、此の重任を負ふものをして、この目的を有するものをして、僅に高等小學の教育のみゝ止め、以て他日の閨秀賢母の素を、作らんとすと云ハゝ、吾人甚怪訝に堪へざるなり。

人或は曰はん、高等師範學校に女子部あり。各地の尋常師範學校にも、亦女子部あり。又、高等女學校と稱するものあり。其の他都下には、許多の私立學校あり。地方に至りても、何、十數の私立學校あり。何ぞ、女子の敎育を以て、高等小學に限られたりとせんやと。然り、幾多の高等學校なきにあらず。然れとも、師範學校の如きは、其の目的敎師を養成するにあれば、未た以て普通の女子を敎ふるに適せす。而して各種の高等女學校の如きは、僅に三府にあるのみ。其の他二三の地方にありしも今は既に廢校せるもの多し、其の餘の私立學校は、槪ね、宗敎家の手よりなれるものなれは、人或は嫌然たらさるものあらん。現に某地方の人にして、吾人に語るものあり、曰はく。弊地の女子、學に就かしむへきもの多けれとも、山陬の僻地、女學校の設あるなく、之をして都下に遊はしめん

か、資力の給するなし。又、地方一二の學舍なきに非ざれども、皆、宗教家の手に成り、これに學ぶもの必ず、其の教徒たらざるべからず。之を以て、女子多くは、行くことを欲せず。父兄もまた、純白の少女をして、宗教の信徒たらしむるに忍びず。坐ながら、無智不識の民たらしむる者多しと。例証斯の如まして吾人の視る所比々皆然らざるはなし。是吾人が高等小學の他復女學校なしと謂ふ所以なり。

然らば則如何にして可ならんか。吾人は各地方とも、完全なる高等女學校を設けて、女子を教育するの地となさんことを切望する者なり。而して其の設立の方法に至りては、各地の中學校に、女子部を設くるを以て、最捷徑なりと信ずるなり。或は男子と校舍を同うせば、女德を傷ふことあらんと、憂ふるものあ

るべしと雖も徳を傷ふと否とは、校舍を同うするの故にあらずして、之を教育するの法宜しき得ると否とにあり。然れとも、尚、之れを憂とせは、他に之を管理するの道實に多し、區々たる小利害に拘泥せずして、速に中學女子部を興すべきこそ、當今の急務なれ。

以上論する所を括言すれは、現今の女學校は、眞誠の淑女を養成するに足らす。故に新に善良なる高等女學校を興すべしといふにあり。

熟々、國家將來の利害を覈察して、女教の今日に忽にすべからさるを感じ聊鄙見を陳べ、女子を養成する校舍の各地に、顯はれんことを望む。

論説

女子社會に望む

落合直文

鹿鳴館上にあまたの燈火をかゝげ、舞踏に夜をふかしゝ時代ははや過ぎ去りたり。今日の女子にありては、當時の女子の失敗をかへりみ、大に着實の風を養成せさるへからず、女子は人の妻となりて夫を助くるものなり。女子は人の母となりて兒童を育つるものなり。その女子にして、輕跳ならむか、その女子にして、浮薄ならむか、その害やまことにきはみなからむ。

おのれ、はやくより、女子教育につき、意見をもてり。その意見は人にもいひ、文にもかきたることあり、それこまかにいへは、長き事なれと、大体は末にのみはしりて、本をかへりみずといふことなり。その一例をあくれは、ある名ある女學校を卒業せし女あり、この女、卒業の時、兩親に文おこせたり、

その文は英文なりしかは、親たちは讀むことを得ず、ある人がりもちゆきて、その講義をきゝ、はじめて用事を辨ずることを得たり。さて兩親はいかに立腹するならんと、おもひの外、さか娘は親にもよめぬ文をかき得るほどの學者になりたりとて、いたくうちよろこび、人のたつねくるたび毎に、そを出して見せたりとか。

かくいふおのれも、その文を見せられたる一人なり。この兩親のおろかなるはさらなり、この女の心はいかなる心ならむ。皆教育その法をあやまりたる罪といひて可ならむ。きくところによれは、女子教育も、やゝあらたまりたるよしなれは、かゝる女子は遠からず、そのあとをたつにいたらむ。さて女子教育の事は女子教育家その人あり。おのれはたゝ一般の女子社會につきていはむ。

おのれの女子社會に望むところは數々あり。されとそのおもなるものは左の五條に過きす。

その一　よむもの

その二　見るもの

その三　きくもの

その四　うたふもの

その五　ならすもの

一なる、よむものとは、女子の讀む書をいふなり。その讀む書は、人々によりて種々なるべけれと、おのれの常にうかゝふところを以てすれは、小說最もおはきか如し。そもく小說といふものはおもしろきものなり、おもしろきだけ、

また害のあるものなり、かの馬琴なとかものしたる八犬傳とか、弓張月とかいふものハ、勸懲主義を專とせしものなれは、やゝよろしけれと、近來やゝましき小說論おこり、大にみだりなるもの出て來れり、小說といふもの丶、全体よりいはゞ、今日の小說は、舊時の小說よりは進みたるものならむ。されと世道人心を害する點よりいはゞ、今日の小說は、舊時の小說より一層甚しきものあらむ。もしおのれの言を疑ハは、日々あらはるゝところの新聞雜誌を見よ。また書籍店の店頭にならへある書を見よ。悉く淫奔無賴の小說にあらさるはなからむ、かくて女子社會がその小說に對する考はいかに。識見ある女子は論外なれとも、その小說を見てあたら月日をおくるもののみならむ。もしおのれの言をうたゝはゞ、試に行きて女學生の机上を見よ。又深窓に養はるといふ女子の

枕頭を見よ。いつれも小三金五郎的の小說のあらさるところはなからむ。かゝるさまにて、果して夫を助け、兒童を育て、一家ををさむることを得べきか。おのれは甚た怪しまざるを得ざるなり。おのれ女子のために、潔白なる小說をものして、いさゝかろの氣風をあらためんとこゝろみたり。されとさるもの書くべき才のなきのみならす、さる暇もなければ、むなしく心に思ふのみ、いまたその志をはたすことを得ざるなり。あはれ世の女子たちよ、今の小說は有害無益なり。ろをすてゝ、ほかに讀むものはなきものにや。（未完）

男女の差別

武谷水城

歐米の國、男女同權の說あり、自由結婚の論あり、支那の昔、三從七去の敎あ

り、五不取三不去の訓あり、我東方君子の國、上代成文の教無しと雖、夫婦の大倫、自ら常道大法の、存するもの有を見る、夫男女同權と、自由結婚と、既に眞理の説に非す、況や其蠹毒の國を賊ひ、家を亂すの、大なるもの有に於てをや、三從七去以下の説の我邦に入るや、中世已降、專ら其旨を採用せられ、大寶の令にも掲けて、中世文物の開るに及て、亦專ら此等の教旨を採用せり、（後世女大學の如きも亦然り）然とも、其人に伏するの極、亦一種の弊害なき事能はす、其弊や自任の力に乏しく、自家の前途を慮る事、切ならす、直接にして一家の衰弱、間接にして、一國の勢力に關するもの、無しとせす、但子細に觀察し來れは、教の罪のみに歸すへからす、教育其法を得ざると、一には其教旨の實行の道を誤るとに依るもの、有るを見るべし、今此弊あるを見、是を矯め

んとして、男女同權、自由結婚の說を、摸倣するあらハ、例之は、微火を救んとして、油を濺くに等かるへし、爭か相卒て、猛火の內に窒息せさるものぞ、一切万事、歐風を崇拜し、摸倣せんとするものゝ言に曰、男女を比較し見るに、其異る所は、只生殖の機關のみ、去れとも是只双方其構造を異にするまてにて、其間に輕重有るへからす、其他は耳目鼻口より、手足の働、臟腑の釣合、骨の數に至る迄、体格上に露計りの相違なきのみか、其靈魂の作用に至るまて、正しく同樣にして、男子に說明して、理會し得る事は、婦人も是を理會し、男子の爲すへき事柄まして、婦人に出來ざる事も無し、去れは、婦人も男子と同く、一人前の人と爲り、獨立して、社會の表面に立、男子と同一の業務を爲し、同一の歡樂を受け、同一の義務を帶ひ、同一の權利を保ち、以て男子と同く、社

會に周旋すべきは、蓋天理にして、國家の爲にも、亦此く爲さゞるへからす、若し今日の婦人の現狀を視て、婦人の權利價値、男子に及はざるもの有りと云はゞ、其は男子が、千百年來、婦人を壓制し、無きものに爲したる、結果にて、婦人の眞の權利價値にあらざる也と、

夫れ男子が婦人を壓制して、其眞價の光を、不知不識の際に、湮滅せしめたるもの、是あらん、否予は是あるを認るもの也、其局部の弊害を認るもの也、其救治の策を講究せん事を熱望するもの也、去れとも、生殖機關の他、男女体格心性、露計も異ならす、男子と同く、社會に周旋すへし、同一權利、同一義務を、有すへきものなり、との說に至りては、眞に南柯、一場の夢忘想に過ぎさるものとの、斷定を下すに躊躇せさるもの也、加之其の國を蠹し家を賊する

の深害は實に言ふへからさるもののあらんとす、
抑男女同一の權利を有せず、同一の義務を有せさる事ハ、其職守の同しからさるにあり、職守の同しからさるは、責任の同しからさるにあり、責任の同しからさるは、男女生理の原則に於て、異るもの有るにあり、生理の原則に於て異るものあるは、男女兩性の同しからさるにあり、心性情致の異るもの有るにあり、体格構造の異なるもの有るにあり、請ふ其要を述へん、

第一体格構造の差別、生殖の一事は、實に婦人天禀の妙機、特種の大任にして、從て機關の構造、固より異なりと雖、獨り此のみに非す、總て開化の人と、野蠻の民とに論なく、女子は男子に比して、骨骼小弱なる者なり、是ハ男女の白骨を比較し見れは、一見明なるへし、次にハ身幹の發育男子に及はす、筋肉の

發育男子に及はす、腕力遠く男子に及はす、肺量(呼吸に沿て空氣を肺臟に吸入する量を云)亦然り、而之れ獨り、人類の特性なるに非らす、牛馬犬猿、鳥虫の小に至るまて、体軀の大小、筋骨の强弱、獣族防禦の器械、皆雌雄に依て、强弱鋭鈍の、差別ある事、著きもの也、故に此差別は、殆と上等動物一般の天則にして、人も亦此天則に漏るゝ事能はす、即ち其結果として、女子は男子に比すれハ、力業に堪へす、勞作に堪へす、總て久持疲勞ニ堪る事能はす、些少の刺戟、冐觸に依りて、身の健康を傷ひ易し、昔者各國に於て、奴隷賣買の盛ふ行はれし時、多く男女を混合して、同一事業を執らしめしに、虐使に堪へすして、夭折するもの、婦人ハ分の多きに居りしと云ふ、亦以て一証と爲すへし、第二、神經系統の差別、人種の異なるに從て、人身萬機の主宰たる、腦髓も亦、

大小輕重の差ありと雖とも、一般に女子は男子に比すれは、輕小なるもの也、醫學上の說に據れは、平均三十五目、乃至七十目の差あり、獨り腦のみならす、神經の構造も、男子に比すれは、亦弱小なりと云ふ、夫此腦髓及神經實質の構造の差別ハ、彼筋肉骨格構造の差別の、作業ニ於ると等しく、精神活動の强弱を生する事、猶響の聲に應するに等し、即ち其結果として徵すへきハ、高尙遠大の事業を爲す事、女子遙に男子に及はす、判斷窮理の力、遙に男子に及はす、文學技藝の如き、一時の進歩は男子に優る事あるも、結局の成功は、男子ニ及はす、事變に處して、動搖せさるの膽力、男子に及はす、之ニ反して、些少の事物に感動し易きは、男子女子に及ハす、巧智に富たる事は男子女子に及ハす、日常の事物に鋭敏なるは、男子女子に及はす、毫厘の末を見る事、男子女子に及は

す、形而下の事物の理を論する事、男子女子に及はす、此等の差別ある事は、目前世上の事實に徵して、明白なるを見るへし、且神經弱小鋭敏なるの結果として、神經性の疾病に罹る事、男子に比すれは最多く、醫家の經驗に據れは、神經系統の疾病男子に比すれは、平均五倍乃至七倍に居ると云ふ、亦以て兩者神經系統上の、差別を證すへし、

婦人の男子に及はさるもの、多しと雖とも、一の大に男子に優るものありて、相償ふもの有り、

（未完）

史談

弟橘媛命の傳

佐伯有義

弟橘媛命は、穂積忍山宿禰の女にして、日本武尊の御妃にまします。景行天皇四十

年夏六月。東國の夷ども多く叛きて、奥の方いと騷かしくなりにけり。こゝに日本武尊を以て、軍の君として遣さる。弟橘媛命も共に隨ひていでませり。さて尊は、十日ばかりに門出し給ひ、まづ伊勢神宮を拜み、それより駿河に至り、其の國のあしきものどもを打平げ、相摸に進みて上總に往かんと思はし召し、走水海を渡り給ふ時に、其の渡の神へ浪をたてゝ、御船たゆたひて、え進み難くなり、今にも覆らん狀となりにけり。此の時媛命申したまはく。今かく大風吹き荒波たちて、皇子の御船のまさに沒みなんとするは、是必ず海神の御心ならん。願くは妾が身を以て、皇子の御命を贖ひ奉り、また御從の人々の命をも救はん。皇子は所遣の政を遂けて復奏し玉ふべし。と申して海に入りまさんとする時に。菅疊八重、皮疊八重、絁疊八重を、波の上に敷き、其の上に下りましき。こゝに其の荒波忽ち止みて、御船事なく彼方の岸に着きにけり。かれ其の時うたはせる御歌。

さねさし相摸の小野に燃ゆる火の火中に立ちて問ひし君はも

かくて七日ありて後に、媛命の御櫛、海邊に依り着きたり。乃ち其の御櫛を取り、御墓を作りて、收め置きけり。此の御墓は、今相摸國綯綾郡なる梅澤のあたりに、

上總國長柄郡橘神社は、吾妻森と云ふある是なりと云ふ。又延喜式神名帳に見ゆる、この媛命を齋ひ奉れり、と語り傳ふるなり。

今此の媛命の傳を記し奉るにつきて、思ひ出づるまゝを聊か記し侍らん。世に女權擴張者とやらん云ふものありて、今の女子はまことに卑屈無氣力にして、男子の奴隷となれり。いと慨き事の極みなり。いかで西洋なる國々の女子の如く、活潑にして氣力あり、男子と同權の位置に至らしむべし。かくするに就きては、何事も總て文明諸國の女子の行狀を見學ばしむべしとて、或は學校を起し、或は新聞雜誌をものし、或は演說會を開き夜を日に繼ぎて力を盡しつゝある、其の熱心の程は感ずべしといへども、猥に女權擴張を稱へ、穴勝に西洋にならはんとするは、いと惡しき事なり。我が國の古の女子中、今の女子の摸範とするに足るべき人、濱の眞砂の數へ盡せぬばかりあなるに、何を苦しみてか、彼にならひ彼を學ばんとする。此の媛命の如きも、即ちその一人にまし〱て、今の女子の好き摸範と、なりなんと思ふまゝに、その傳記のあらましを、かくものせるなり。媛命の、日本武尊の軍行の旅に隨ひ奉りて、常に內事を助け奉り。彼の駿河國にて

野火の難にあはせ給ひし時なども、御側さらず仕へ奉られたるが如きは、即ち活潑にあらずして何ぞや。殊に走水の海にて、皇子の御爲に潔く一身を犧牲にさゝげられたるが如きは、誠に貞操とや云はん、活潑とや申し侍らん。史を讀みてこゝに至る毎に常に衣の袖の濡ふを知らざるなり。あゝ日本武尊の碓氷の嶺（古事記には足柄坂に作る）に上りて、吾嬬者耶と宣はせたるも、宜なりと云ふべし。今の世に活潑なる女子は、或はあらん。然れどもこの如く、活潑にして貞操なる、果して幾人かある。

孝女幸の行實（承前）

井上頼文

お幸十三歳になりける春より、母さは年來のつかれにやありけん、癪聚をわづらひいだし、折々發りて、手業もなす事能はず、いよ／＼まづしくなりもてゆけど、お幸わづかの賃錢にて、藥より朝夕の食物まで、よろづ母の心に、かなふ樣に介抱しけり、されど病は日をましてつのりければ、苦しき息の下に、お幸に向ひていへる

やう、げにや世のありさまを、つら〲おもひみるに、少にてもかしこきものハ、さま〲の難儀をうくるものとかや、常に聞き傳へしが、げに今ぞおもひ合ハせ侍る、世に御身ばかり、おとなしく賢きものハ、稀なるよ、また我身ばかり不仕合せなる者はなし、まことの親々には早くはなれ、みなしごとなり、いとをしくおもひて、やしなひ取りたる父さへ、世を早くしたまひ、殘れる母もやがて、永き別れとなりぬべし、されど今一つの頼みには、御身燈草をむく事をよくおぼえたれば、精をだにいだしなば、いかにもして、世をわたるほどの事ハ出來なん、幸に當町の家主、お年寄、町役の衆をハじめ、近所の人々もよろづに、情ふかき人々なれば、我死せし跡にても、何卒此家に住させていたゞき燈心をむきて、職として世わたりとすべし、かならず〲、よしなき人の言葉を、きゝいるゝ事なかれ、惣じて女といふものは、世にかなしきものにて、情らしくいひよる人は、みな仇人なり、世の中に川竹のうきふししげき勤めする女などは、皆はやく父母にはなれて、頼みなき身のより所なさに、たのもしくいふ人を、まことゝおもひて、あしきはかりごとに、だまさるゝもの、十に九つなり、御身まだいとけなけれども、よく〲此ことわり

をわきまへて、此家を守るべしといひけるに、お幸きゝて、いへるハ、まことにありがたき御をしへを承ハり、身にしみ〴〵とおぼえ候、此うへは事業を精出して、妾の體を父上母上とおもひ、町内の人々を頼み、身持正しく、此家をまもり申すべしとこたへければ、母さはもおもき枕を上て、うれしげにうち笑ひしが、其日の夕に空しくなりぬ。

いまはのきはに、母さは女がのこせることのはに、もゝちゞのこがねにもまさりて、幸女かたからとハなりぬ、よのつねの下ざまのをうなゝりせバ、かくをゝしく、たくましき言の葉は、かけてもいひいづべきに非ずかし、おほかたハ父母の病のために、家の財をうりしろなし、はてハその藥の代と負債の代とに、身をうき川竹の流にしづめ、つゆのまの貧苦は救ふものから、かへりて父母のなげきをまし、其身ハ畢生うかぶ瀬もなき、はづかしきものとなりゆかんハ、實にいたましきかぎりならずや、かゝる類は、小説ものに見えたる文切形のみに非で、實際世間に聞ゆるところなり、嗚呼この澤女が確言、幸女が不屈の精心、まことにこの母にして、この子ありて嘆賞するにあ

まりあり、世間一般の貧家の婦女子よ、めゝしき淨瑠理、或ハ悖德なる小說本をひもときて、徒に身を遊廓にひさぎて、父母が醫藥の代ゟかへ、或ハおひめの代に、身を非義の人に任するが如きを孝なりとして、畢生をあやまつ事なく、よろしくこの幸女が傳の如きを熟讀して、不撓不屈の精心を振起ゑ力をつくして、孝と節とを、全くすべき事なりかし、

お幸は、世にもわらぬバかりに、泣まどひけれども、夜もはや更たるよ、近處の人々を起さんも、氣の毒なりと思しかば、其夜ハ寐もやらず、母の亡がらの傍に泣あかしぬ、さらでだに葬家ハ物さびしく、すさまじき荒をのこだよこゝろよからぬものなるに、わづか二七にも滿ざる女の身よて、長の夜を守りける事、感ずるも猶餘りあり、此事をきゝて、なみだを流さゞる人なかるべし、やう〳〵に夜も明ぬれバ、近所の人々より集り、泣しづみたるお幸を訪ひなぐさめ、さてあるべきにあらねば殘れる道具など代なして、葬送をしけれども、猶鳥目二貫文ばかりたらされバ、近所の人々、香奠ともおもへかしと、取替やりぬ、これにてやう〳〵あとのいとなみをなし、心バかりはねんごろに吊ひぬ、此二貫文の錢を、お幸燈しんをむきて、五十

日にならぬうちよ、それ〳〵に返しけるに、ます〳〵世の譽ものとなりぬ、その二貫文の錢をはつりよ、燈心をむける賃錢の殘餘もて、五十日よもたらぬ程に、その取替へ主よりへせし志のいさぎよく、をゝしき事、いと〳〵あはれになん、身體壯健なる男子にして、一朝人よものかりて、一時の急をのがれつゝ、しばしが程に、その恩惠は忘れはてゝ、遂に返濟することを、なさぬやからもありげなるを、身纖弱の少女にして、よくろの惠に酬いたることそ、あはれなれ、畢竟かゝる美擧も母が、遺言を固くまもりて人に賴らずして、自營の道をたてんの勇氣なかりせば、あくすみやかに事をなし得めや、

そのまへお幸、家主あら物屋何がし方へ行ていひけるは、母の死際よ、何卒して此家を相續いたしくるるやうと遺言いたし候へい、此うへの御慈悲にい、此家よこれまでのまゝよて、住はせ賜はらば、これにましたる悅はあらず、猶家賃い滯りなう拂ひ申すへしと賴みしに、家主いもとより、お幸が平常おとなしきを知りつれと、火の用心等もいろいぞと、町内へ尋ねしに、年寄山口屋何がしをはじめ、みな〳〵奇特の事におもひ、町内一決の上其まゝさしおきけり、かくて悲しみの中に、日ゆ

き月さりて、早一周忌に當りければ、わづかの物ながら茶の子とて、夫々に志をくばり、下寺町大光寺の和尚を請じつゝ、齋を供養しける、是みなわづかの職の賃錢にて、まうけ出せしなれば、隣家はいふに及ばず、近き邊の人々まで感じあへり、中にも年寄山口屋何某、殊に奇特のおもひをなし、彼お幸が事跡を、委く官朝へ申上けるに、段々聞糺し有しうへ、相違なきによりて、お幸十五歳の春、寛政二年正月十八日、本人お幸、年寄山口屋何がし召出して、官朝より白銀二十枚下したまはりぬ、まことに目出度事なりかし、これなん孝人に至るときは、衆福來るとは、かゝる事をや申すべき、斯て此事町觸ありてより、燈心を買求る人、孝女が門に市をなし、五文三文づゝ賣る燈心の代錢、一日に凡十貫文餘におよべりとかや、これをみてお幸いへるは、今斯燈心うれて、多の錢を得たりとて、父上母上れはさぬうへれ、よしや錢金も何かせん、されども是またひとへに、親々の御蔭なれば、いとゞ戀しうおもひ出すと、涕にくれけるとなん、

今かく燈心のうれて、云々いさゝかもかざりなき少女が、まごゝろよりいひいでたる言の葉よ、なかなかに千萬言をつひやしたるよりも、かぎりなき誠

意のこもりて、そのあはれさ、いはんかたなし、まことに前代にも、また聞かざる所の孝子なり、是ひとへに教化の行はるゝ所にして、有がたき世の例なり、

時に寛政二年戊三月　とかいつけたり

家政

育兒小言（承前）

武谷水城

支那の古き書には、妊娠中母の心得方を記す事、詳なり、又近き世、歐洲の教育家の説にも、妊娠中母の胎兒に對して心得へき事、凡そ三有と云へり、一には、妊娠中母は胎兒に對しては、實に大なる責任あるものぞ、といふ考を常に心に充實し、妊娠中は、何を爲すにも、何を思ふにも、常に此考を土臺と爲して、其心を支配せしむべしと云事、二には、妊娠中母は其身の健康に害ある事を避くべきは、云ふ迄も無き事なれども、これよりも猶大切なるは、己の心身は胎兒に對して、善惡何事

に依らず、總ての感化力の媒介と爲るものぞ、と云ふ事を、常に心に銘して、己の性情の健康を保つは、最も肝要也といふ事（性情の健康とは、人の天性は元來善良なるものなるが故に、常に是を涵養して、邪路に陷らす、心情正直にして、自ら心を欺く等の事なく、少しも疾しきものの無きを謂ふ）、三には、己の心を持つ事、常に愼重にして、其思想行爲、高尚にすべき事柄に出逢ふ時は、何事にまれ、心を虚くし、氣を平かにして、是を受くべしと云ふ事、是なり此皆所謂胎敎なり、此等の事柄は胎兒出生して後、其心身、賢愚健否、善惡正邪に關する事、大なるもの有のみならす、其根元とも爲るものなるが故に、最も肝要の事柄にて、東洋西洋共に、其敎の符節を合せたるが如きも、亦宜也といふべし、

母体既に二に分るゝ時は、胎兒は初めて生を此世に受くと雖、初生の小兒は智慧もなく、了簡も無く、習慣もなく、自ら飲食する事能はず、自ら身を保持する事能はず、善惡利害を撰ふ抔の事、固より出來ず、純善無爲、火を見て熱きを知らず、劍を見て笑ふものにて、生ふるも死るも、與ふも奪ふも、自ら主宰する事能はず、全く他人の手に一任されたるものなり、小兒此時の心は一點の曇なく、八面玲瓏、恰も

明らけき鏡の如く、美人も影を留むべく、夜叉も形を遺すべし、此の如き純善潔白の心田には、善根も種べく、惡種も蒔べく、如何なる極微の物質も、如何なる極惡の事柄も、一切撰擇謝絶するの力なく、善惡正邪の分なく、大小隱顯の別なく、悉く印識して、遺す事無きものなり、且其本質、極めて柔軟なるが故に、僅の事柄に依て、忽に害ふへし、例之は草木にても、嫩芽の發生する時に、僅に傷くるか、若くは曲け撓る時は、成長して後も、其疵若くは彎曲は、依然として遺るへし、人も亦之と同く、幼時智德の芽を傷へは、生涯愚人惡人と爲るへく、機關發育の芽を傷へは生涯の不具と爲るへし、去れは、小兒をして、賢人善人と爲らしむるも、愚人惡人と爲らしむるも、健康の人と爲すも、尫弱の人と爲すも、目明と爲すも、盲目と爲すも、何樣に爲すも、是を一任せられたるものゝ、手の中一ツにある事也、人若假百金の茶器を手に持時は、競々として、其誤りて毀傷せん事を恐るべし、然るに今は千万金にも、世界の富みにも替え難き、子寶といふ至寶を、常に手中に持ながら、其毀れ傷はん事に注意する事、彼茶器にだにも及ばざるものあらん、淺間敷限りといふべし器物は、故らに過誤に依るか、若くば故意に出るに非ざれは、毀傷

せる事少きも、小兒は然らず、遊ふ時も、食する時も、寢る時も、已む時なく、知らず識らずの中、常に母の行爲に依りて傷ふへく、母の慣習言語思想に依りて傷ふべく、特に親子の愛情に依りて、害ふ事最も多きものなり、

總して日常慣るゝ事多きものは、其物の利害、若くは恩惠を眞知する事、少きものなり、人黄金の貴きを知れとも、水火の黄金より、猶貴ふへきを知らず、是黄金は不自由にして、常に在らず、水火は常に在て、事を缺かず、其效得に慣ればなり、(日本人にして、若自國の貴きを知らさるものあらば、亦此類とやいはまし)今人の父母の、小兒に於るも、亦之に類したるものなり、小兒過誤ある時は、敎戒し、非行を爲す時は、呵責するのみならず、其友の撰ふへきを知り、師父の擇ふへきを、知るものと雖、自己の行爲、思想、習慣の、小兒の心田に、種を下し、芽を發する事の、意外に大なるものの有に、氣附かず、氣附くも意に介する事、深からず、他なし、是れ常に慣るゝが故也、特に姑息なる愛情の、小兒の智德の芽を害し、成長の後或は氣儘と爲り、或は癇癖と爲り、或は懶怠と爲り、或は惡業と爲りて復た拔取るへからさるに至るものの多きは、世上の事實に徵して明なり、

古の人、子を換へて敎へし、と云ふハ、誠に深き慮にてそわれ、
昔者支那の墨子といへる人ハ、白き糸を見て、泣たりといふ、是ハ人の幼時の涵養に依りて、善人賢人とも爲るへく、惡人愚人とも爲るへく家を興すの人とも爲るへく、身を失ふの人とも爲るべく、千差万別、幼時の涵養只一ッにて、種々雜多の人を造り出す事、猶彼の白き糸の、是を染んと思ふ人の心一ッよて、赤き色ともなすべく、紫の色よも染むべく、靑黃紅黑、如何樣の色よも染むべくして、一度染りたる上は、再ひ取返しの、出來難きよ、等しき事を、悲みたるものあるべし、
此の如く其質柔軟にして、僅の事にも毀れ傷ひ易く、又如何樣の色よも染り易き、至極大切なる寶物の、預り主ハ誰ぞと問はゝ、即ち他無し、貴賤の分こそあれ、老若の別こそわれ、天下古今、人の母たるものにぞ有ける、されは良母は子女の智德を涵養し、心身をして正道に發育せしむる事、日と水との、日夜草木を成育するが如し、不良の母、及子女智德の涵養に意を用ゐざる人は、智德を涵養せざるのみならず、其自然の發育をも妨くる事、假令は死石の草木を壓して、其芽を折ると等しかるべし、（未完）

女禮式第二則

有住齋

戸障子開閉様

先づ跪きて右へ開かんとする時は、右手を引手に掛け、少し開きて、左手にて障子の下を持ち、能き程にわけて、両手を突き、摺り入るなり、閉る時は、上座の方を後ろにせぬ様に居向き、先づ右手にて下を持ち引き寄せ、左手を引手に掛け、押付け置くなり、左へ開くも、左右の手を異にするのみ、准して知るべし

掛物掛け様

右手に掛物に鶯竿（頭を矢筈にしたる掛竿を云ふ、又ハ文挟とも云ふ）を持添へて出で（右膝の邊に、竿の先きを目通りにして、少し下ろる程に持つべし、二幅三幅の時は、箱の蓋に載て、竿も置き添へて持出る者なり又掛替なする時も新に掛るを、物に載て出で右脇に置き、先づ従前の掛物より扱べし、）床より三尺程前に跪き、掛物を左手に取り、竿を右脇に置き、右手にて巻緒を解き右の方に引き寄せ（主居の掛物は左の方に引くべし）少し披き、上が重の風帯より展べて、右手に竿を取り、左手に掛緒を取り、竿に挾み、掛物の中程を左手にて下より持ち、能き程に

開きて後ち、少し手を左へ寄せ、右手は竿に軸元（右の方の軸を云、左な軸先きを云、）を持添へて右足より床に上り折釘に掛けて、竿の先きを掛物持ちたる左手の拇指に挾み、竿の中程を持ちて、右の方に立て掛け、兩手に軸を持ち披くに隨ひ、左膝より跪き、開き畢りて、右手に竿を取り、左膝より床を下り、横疊を隔てゝ坐し、竿を脇に置き、兩手を突き、掛物のゆがみを見て、ゆがみあらば、幾度も直すべし、二幅對の時は、先づ客居（床の左に在るを云ふ我よりは右の方なり）次に主居（床の右に在るを云ふ）を掛くべし、三幅對の時は、先づ中尊（床の眞中に在るを云）次に客居、次に主居と掛くべし、若し中尊神佛、或は尊き人の畫像ならば、中尊を後ちに掛る事習なり、收むる時は、竿を持出で、床前よ跪き、左手を床に掛け、右膝より床に上りて、竿を右の方に立て掛け、兩手にて軸を持ち、巻きながら起ち上り、中程迄巻きたる時、左手に軸の眞中を持ち、右手にて竿を取り、左手の拇指に挾み、右手にて竿の本を持ち、折釘を外づし、あとしさりに床を下り、横疊に置て、竿を外づし、脇に置き、中尊客居の掛物は右の方主居の掛物は左の方の風帶を上よ重ねて帖み、巻き收め紐を結び（結ぶ樣習あり次巻結方繪圖を見るべし）竿を持て立つべし、二幅對の時は、主居客居と次第よ收め、三幅對の

時は、主居客居中尊と卷き收むべし

手水掛け樣付手拭出し樣

湯桶を盥の中に置きて、持ち出づべし（凡て便所の邊縁頬杯設けたるは案内すべし）掛け樣も、湯桶にても柄杓にても、さつと掛け切らぬものなり、しづかに掛くべし、柄杓は三杓を常とするものなり、手拭は湯桶の上に盆に載て持ち出たる時は、先づ取下して後ち、盆のまゝ差上べし、又手拭臺にあるは、臺と共に差上ぐべきなり

簾出入り樣

捲上げてあらば、總角鈎に頭の障らぬ樣に出入すべし、卸してあらば、内へ入る時は、柱の際にて下を向ふへ押して入り、外へ出るには、手前へ引て出づべし、下を卷上げて出入せぬものなり、是は内簾の時の事なり、覆ひ簾ならば、出入ともに外の方に開くべし

幕出入り樣

幕の際につくばひて、下を兩手に持ち、頭の邊まで卷あげ、向ふへ二三足進み出て、左手にて幕の裾を後ろへ引き下ろすべし、家紋の幕は紋の下をば出入せぬも

のなり

幌出入り様

柱の際にて下を向ふへ押して出入すべし、巻きわけぬ者なり

小袖袴着せ様

貴人の衣裳ハ、廣蓋に載せて、持ち出づべし、背縫より竪に折り、裾を下へ折り返し、兩袖を上へ折り返して、襟を我が左の方にして左手に廣蓋の下を受け右手にて右の縁を持出で、貴人の前に進み、下に置き、先づ袖を下ろし、上の折目の通り、袖口の所を兩手の三四指の間に挾み、殘る三指にて襟の眞中より左右四五寸許り下る程を持ち、左右へ廣げ、尙襟先と裾との間を二た所程持ち添へ、膝行にて後ろに廻り、先づ持添へたる二箇所を放し襟を肩に掛け、女子ハ先づ右袖より入るゝ様に、右袖を引き延し、次に左袖を引上ぐべし、さて裾を能く廣げ、帶を取て、女子は縫目の方を上にして進らすべし、袴は三つ折りに帖みたるを引立てゝ、女子ハ右足より踏入れさせ、紐は式正の緋の袴、濃き袴ならバ、貴人の右の脇にて結ぶなり、兼て緩かに結び置くべし、結ひ様習ひあり、次巻の繪圖を見て

知るべし、男子の袴は、先づ前後の紐を引延べて、左足より踏入れさせ、前紐を腰にあて、二廻しゝて、後ろにて諸輪に結び後ろ腰をあて、前にて諸輪に結び、餘りを結び目に纏ひて垂れ置くべし

主客心得様

同輩以上の客人入來の時ハ、主人送迎の禮あるべし、客の着席は、主人より尊きは、座敷の上席、同輩ならば對座、下輩ならバ下座に坐すべきなり、時宜を見合せ、先づ床前に至り、掛物床飾棚飾等一覽して、賞美するものなり、饗應の後ち、歸りざまなどに見るは宜しからず

掛物見様

床前横疊を隔てゝ、正面に居直りて見るべし、三幅對は中尊客居主居と見、二幅對は客居主居と見るべし、近寄て床ふち杯に手を掛くるは無禮なり、貴人の書きたる書畫、或ハ神佛の像の類ハ、下より上の方へ、高山の繪は麓より岑の方へ見上げ草木は根の方より見る等の心得あるべし、又詩歌など書たるを、高聲に讀むも無禮なり

瓶花見様

掛物を見て後に花を見るべし、されども貴人自ら活けられたるは、掛物より先きに花を見るべし、總て花ハ二瓶ならば、上座の方より見るものなり、立花ハ第一に心正眞に立たる幹を云二に心隠し心の前にあるを云三に受け心の右脇にさしたる枝を云ふ、右とは花の右にて、花に向ひたる者の左なり次次も同し四に添へ心と左に受けより聊高くさしたる枝を云五に見越し心に添ひて、心の左のうしろにある枝を云六に前寄せ前置とも云、心隠しの前にひくゝ立たるなり七に流し心の右に在りて、下へ長くさしたる一枝を云、但此七所幹枝の位置は其座席の模様によりて一様ならず巨細の習はしもあり唯普通一偏を云へるのみ下草と見る、是を七所の目遣ひと云ふ、常の活花も此心得にて一に心、二に流し、三に留めと見る心得あるべし、花を見終らバ、花瓶花臺等の模様に目をつくべきなり、（未完）

茶事の辨（承前）

藤井行麿

さるを今世の變改より、人の情ひみじううすらぎて、信もなく義もなく、たのがむき〳〵ものするを、あぢきなきことにこそ、此道を嗜み禮のあつきこゝろをまもり

て交ればいつまでもかはらぬ睦びなりぬべし、上流かたはらに西洋の立禮行はれて、まねする世とはなりたれども、猶固有の家にすまゐして、疊の上に膝を折座してかたらふ團居には、女子はさらなりをのこにても、起居ふるまひあらかならず、障子襖の明立よりうつはものゝあつかひ、ねんごろにして粗暴ならぬやうこゝろせば、おのづからものぞこなひすくなくなりぬべし、昔は吉良伊勢小笠原斯波などいふ禮式家ありて、大禮小禮正式畧式、これを眞行草などわかちてすることゝなりしが、ことの重々しく嚴かなれば、主客とも窮屈にして、うちとけたる風雅のまじはりにはもちゐがたくなん、わが此茶の禮讓は和らぎてみだれず、喫茶を淸談の媒として共にたのしみ、雜話を禁じたる利休の道歌に、われ佛隣の寶聟舅天下のいくさ人の善惡といふありかくて互に信を盡せば、これや御中主神の中を得たる禮義ともいはんか、人みなのぼりする割烹調理のわざも茶の意をもちて取なせば、俗氣をはなれて雅味あぢはひよく、酒このむ人客となり、飮過していとうゑへるも、活動云爲むらいにいたらず、よろこび興じて歸るは此會の德になんある、猶あげて難じ給へるにこたへまほしくはおもへど、くだ〳〵しければさのみはとてもらしつ、これより茗事開

傳と題號て、點茶定法手前の仕方、獨稽古の手順より、此道のこと共次〱よいふべし、

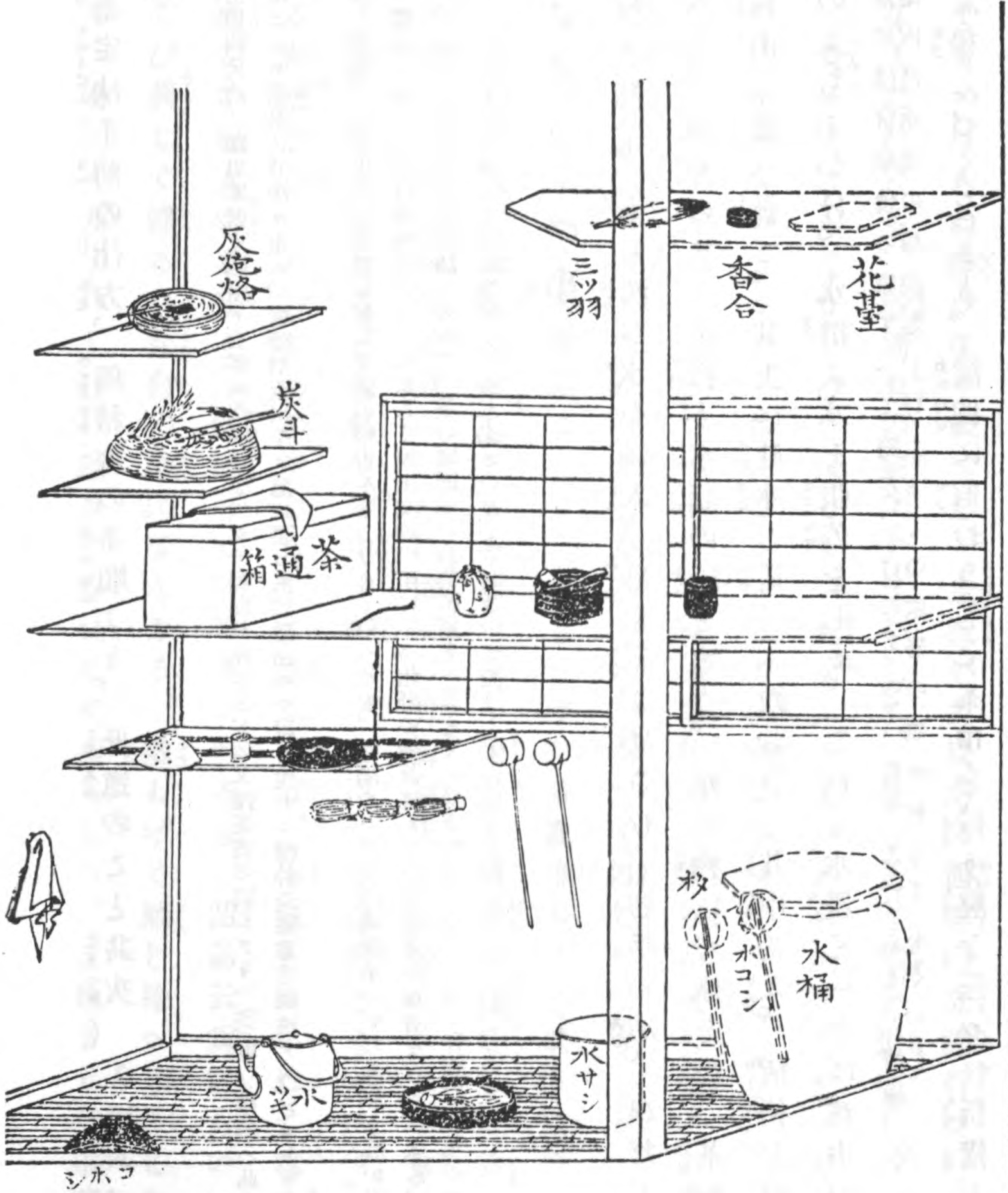
千宗易ハ堺今市町田中與兵衛ノ嫡男家號ヲ納屋ト云俗稱與四郎隱居シテ剃髪利休居士ト云又抛筌齋の號モアリ、茶道ノ中興ハ此人ナリ壺子ノ曲尺ヲ本ニシテ茶具ノ寸法ヲ定ム、唐陸羽玉川子ノ意ヲ慕ヒ風雅隱遁シテ寂ト侘トニ精神淸廉意志爽快ナランコトヲ專トセシトカ、

因ニ云　世に茶の事を茶湯〱さ唱へ、茶湯を習ふ茶湯の稽古をもふなさゝいへども、茶湯さいひてハ湯文字いかなる義と解がたし、これによりて行磨おもふにもさハ茶會さいひしをふるく天正文祿の頃けふハ北野の御茶會あすハ大德寺の茶會などさいふを、訛りて湯さいへりしが世にひろく成たる言語なるべし、茶の宗匠さいふ樂職家さへ久しくいひきたるもなかし五十音圖の行ヤイユエヨワ井ウヱヲのたがひはあれどヱさヱとの音通より會を湯さいひよきにまかせ訛りしものならんか

點茶水屋こしらんの事

○先茶を點んとおもれゞ。手を洗ひ水やに入。帛を帶よはさむ。右勝手ハ右。ひだり勝手は左よ狹むべし。水やのまへに据り水瓶の蓋をとり。水や杓にて水を汲。茶碗建水をあらひ。雜巾を延へ敷て。其上に建水を置。ふたおきを其中よ入。柄杓をぬらしふせて建水のふちよかけ。水指よ水を張蓋をして。これも水覆と一ッに雜巾の上にのせたり。（備前燒信樂燒の類すべて藥をかけぬものハぬらしたるまゝ、蜻　染附淸水燒の類藥をかけたるもの銅器の類ハからふくべし　磯）次に茶巾盥より茶筅を揚しづくをきり。濡棚に假おきして茶巾を絞り竪を三ッに折横を

四ッにをり。茶碗のまん中ゝ入。その上ゝ茶筅を入。左の方ゝ茶匙を伏てかけ。通棚にわけおく。茶入の茶有無を改見て。茶碗の右に二ッならべおくべし。此手順一手水。二ふくさ。三こぼし。四ふた置。五柄杓。

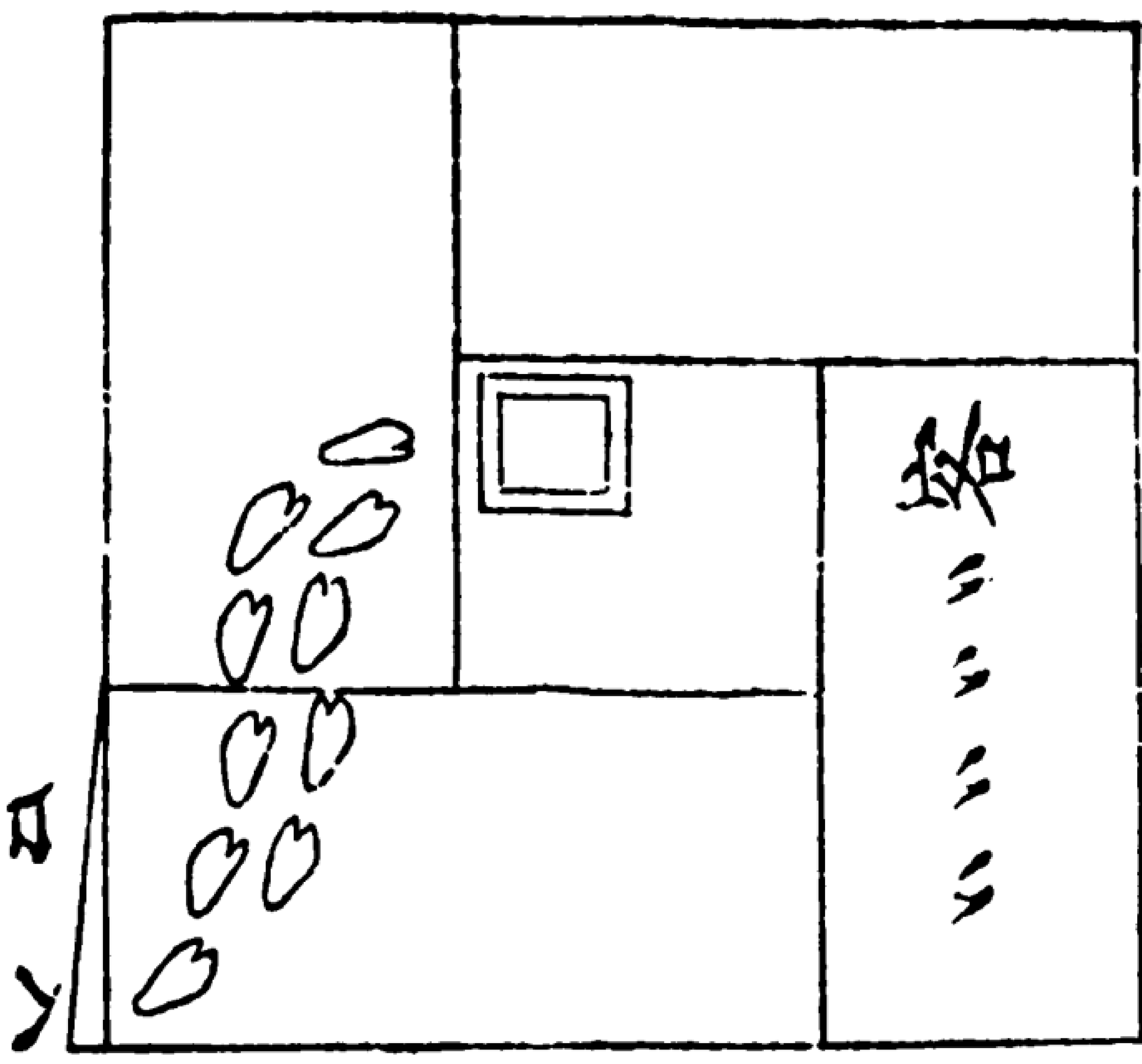


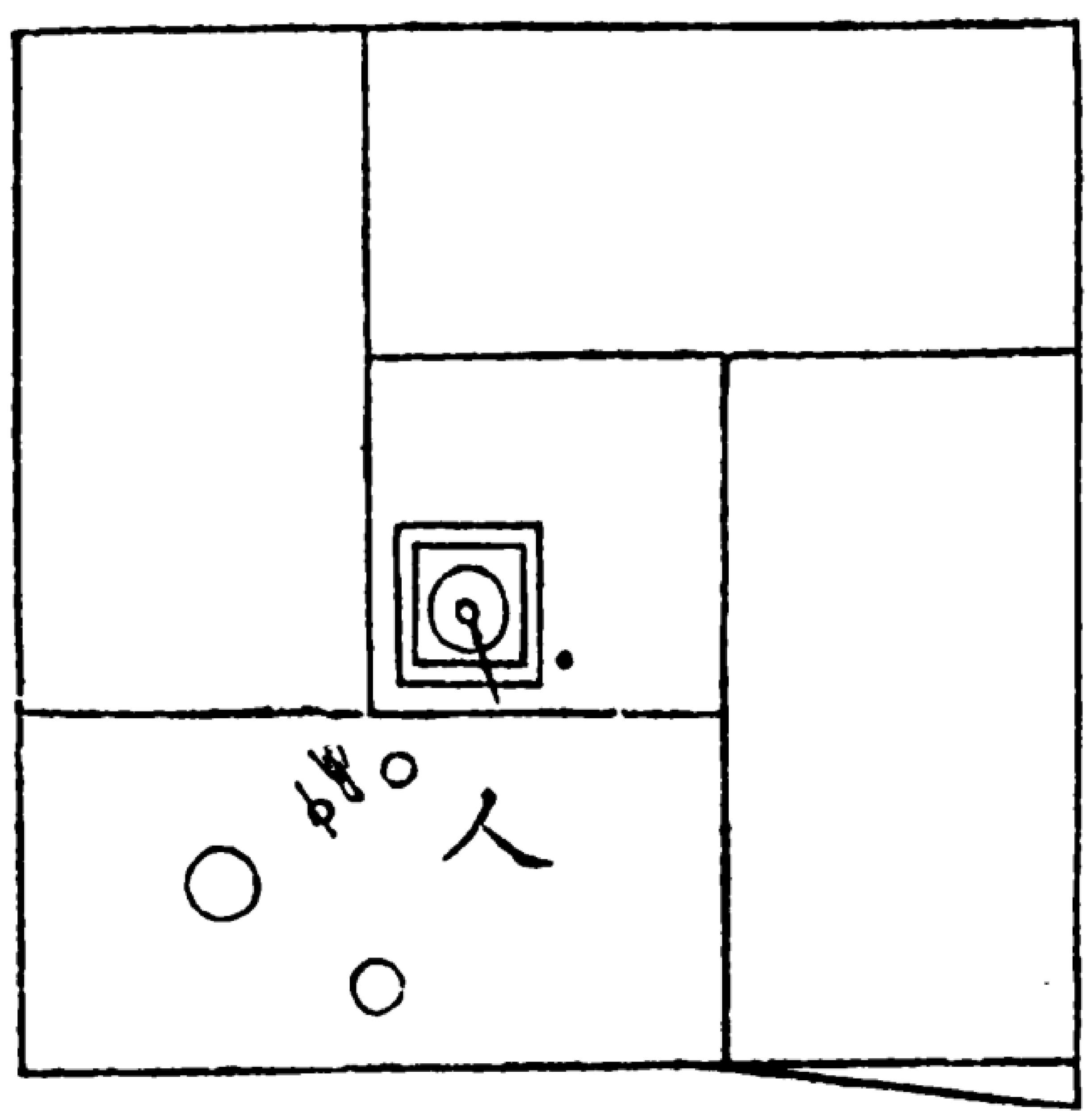
其次水さしや茶碗茶巾に茶筅入茶はきてのちも三ッ羽持ゆく

薄茶四疊半點平手前順序

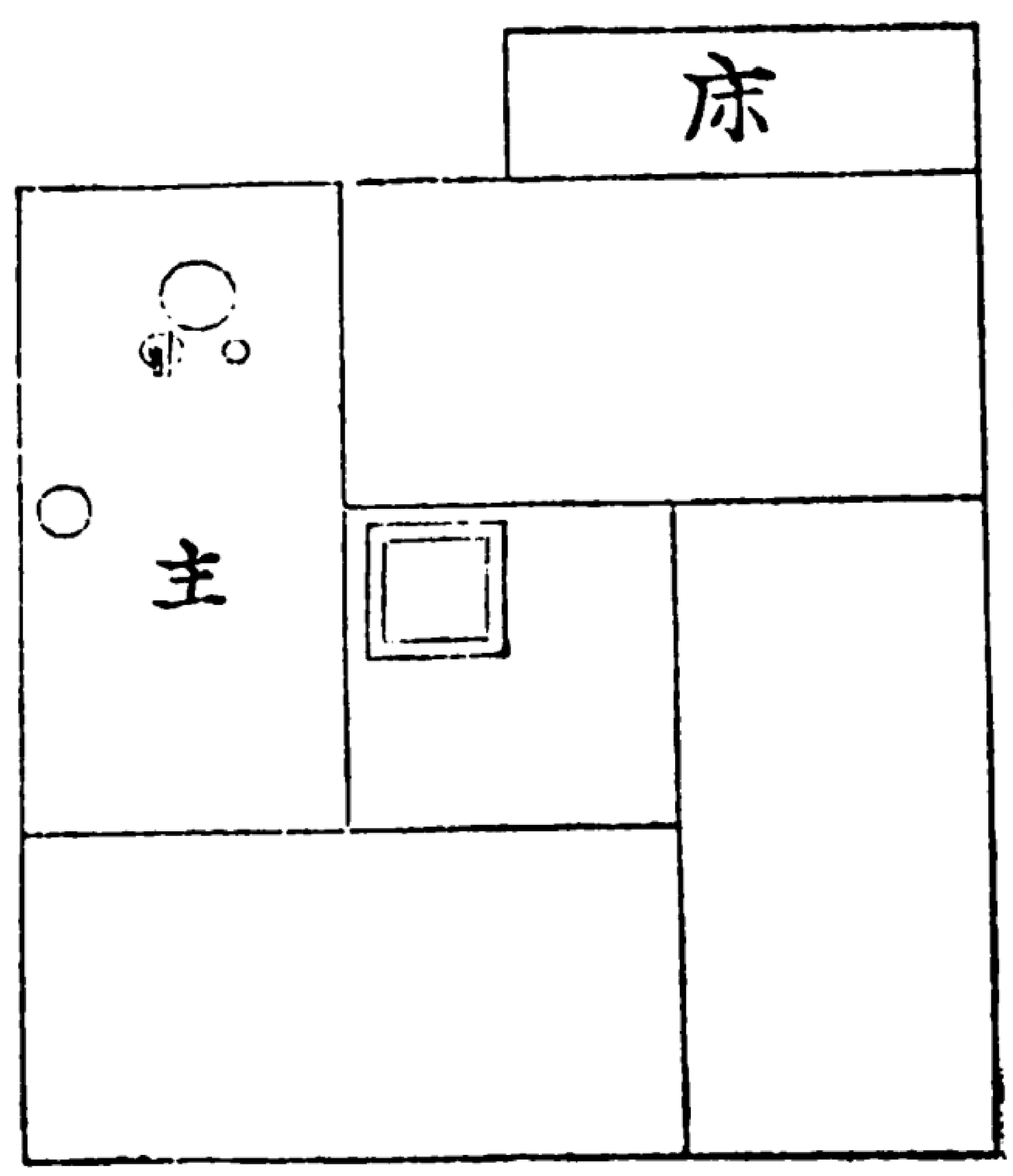
○三つ羽箒を持て茶庵の入口に据り。膝のまへに羽根を一文字ゑ置。襖引手に手を

四疊半運足之圖





道具運付ケ初



かけ七寸ばかりわけ。それより敷居ぎはのふちを右の手にて二尺三寸バかり押明。三つ羽をもち席ゑ入爐のまへに据り。羽を爐の脇におき。釜のふたを〆切。爐ぶち上段下段ともはき釜の蓋も二つはき。湯相火相を見て向替り。水さしの坐をも一二

三ツとおき。羽持て立水やにかへり。水さしを持出まづ中腰にて假置し。よく据りて水さしを水指の坐へ置。道具疊半疊のまん中より客附へ二目寄ておくなり。次に茶入を右の手へ持。茶碗を左の手にもち出て。水指のまへにならべおく。鼎のごとし。次に建水ふた置柄杓とも横手へさげて持來り。席の入口に据り襖を〆切。爐のまへにすゝみ据りて柄杓をとり左の手に持。ふた置を右の手へ持爐の正面の方へ向かおり。ふたおきを爐の脇にたたみの目三目はなして置。其上に柄杓をひき。居まへを定めててぼしをすこし繰出おき。茶碗を左の手にてとり右へわたし。爐と膝との間へ置。茶入を右の手にて取茶碗のかたわらへおく帶より帛をぬきとりさばきて四折となし。茶入の蓋の上を二つふき。水さしと釜とを一筋に見わたしまん中に茶筅と二つならべて出し置。これを流し飾といふ。また帛をさばき折替て茶匙を三扁拭て茶入の上に乘置茶筅を出し茶入の右の方へ疊四目離らしてならべおく。次に柄杓をとり左へ持替。右の手にて鐶のふたをとり蓋置におき。茶巾を出し鐶のふたの上にのせおき。湯を一はい汲て茶碗へ入。柄杓をいかまの口に伏てかけ置。茶せんをとりて茶碗の湯に入てぬくめなから洗ふ。これを茶筅湯といふ仕方口傳ならで

いなりがたし。また其茶せん本置しところに戻し置。建水に湯をうつし。茶巾をとりて茶盌をふき。茶匕を右の手にてとり。左にて茶入を取茶碗に茶を一匕か二匕かすくひて入。茶入茶匕は本のところに返し置。柄杓に湯を一はい汲て凡三歩ばかり加減して入殘りふるゆは釜に戻し。茶箋を取茶を點る。茶箋を本に戻し。茶盌を爐ぶちの脇ふた置の右に出す。客とりて喫すべし。其茶碗本の坐にかへしたる時とりて前に置。湯を少し汲て茶盌をすゝぎこぼしにうつす。二ふく三服とつゝきて點るもおなししかたなり。亭主も相伴などして仕舞するとき。しゐられ先一應と挨拶して水をくみ茶碗に入。茶せんをすゝぎ水をこぼしにわけ。茶碗にまづ茶巾ををさめ。筌を入。此時こぼしをすこし跡に引置茶杓を拭きもとの如く茶碗にかけ。茶入をまづ本の坐にあはし。茶碗をとりまいの如く置合。柄杓をとり水さしの水を釜に二はいばかりさし。其杓を左にわたし。右にてかまのふたをする。杓をふた置に引おき。水指のふた横を左の手に持右にてつまみを取水さしにふたをする。柄杓と蓋置とをもち水さしの方に向かはり。右の手に杓とふたおき左に建水を持。起て左にまいり入口までゆき。据りてふすまを明持てはいる。次に茶碗茶入をとり入れ。次

に水さしを持次の間入口までかへり坐して一禮し。襖のふちしきゐぎはを持大かた〆て。殘り五六寸は引手を押て〆切る
これまで四疊半の平手前なり。棚類種々あるを席に出し置ときれ。棚によりて飾付かたさま／＼にかはる。口授ならではつくしがたし。
○足の運び席中は摺あし。勝手ハ音せぬやうに揚足にすべし。席へ出るにすへて壁附の方より出る。道具疊へは出さる方のあしより入るべし。まはり三足まなり二足といふことあり

家内衛生緒言

三笠舍主人

衛生といふ語の意味を、約めて言ふ時ハ、人の天然の生活機能を、妨け害ひて、命を短く爲さしむるの、原となるものは、何にぞといふ事柄を知り、是を防ぎて身心の健康を、天より受得たるまゝ／＼、保つべきを云ふにて、猶語を換へて言はれ、病に罹りて後、醫に見せ、藥を服そるは、既に晩し、先豫め其病の原と爲

り、或は是を誘ひ起すへき、事柄を探り求めて、之を避け又ハ之に克ち、病を未發に防き、天稟の健康を増進して、天壽を全うする法といふに外ならぬなり、

此法、東西いづれの國にても、自然に行ハれしものにはあれとも、それ只飢ゑて食を求め、渇して水を飲むと同く、寒けれハ衣類又は獸毛の類抔を重ね着る等の如き、只人の感情上の必用に迫られて、行ひしまでにて、此者ハ斯る物質を含むか故に、食してハ身に害を爲す、彼ものは斯る理由なるか故に、爲して効なく、健康を傷ふと、いふ如き、道理上の思想より出たる事にはあらさりしも、後世學問の道開くるに及ひて、次第に衛生といふ事の人生に大切なる譯を知るに至り、其事柄の理を研究する人も多く爲りもてゆき、今日に至りてハ、全く一の專門の學問とは爲りしなり、

此衛生法にハ、種々の區別方あれとも、一般に一人一家の力にて爲す事能ハす、他人とも協力し、政府の力をも假りて、初めて充分若は幾分を、爲し遂る事の出來るものを、公共衛生と云ふ、例之は上水下水の改良、傳染病一般の豫防法等の如し、他人に協らす、他力を假らす、充分思ふ通りに、自ら爲す事の出來るもの

と、各自衛生と云ふ、例之ハ自ら飲食起居を愼むか如し、此兩法共に約る所は、人の衣食住の三に歸するもの、最も多し、此衣食住の内には、婦人に親密の關係あるもの少からず特に衣食の二は、家政の一に屬すといふと、可なるへきものにて、婦人か一通り此等の事を心得置へきハ、亦必用の事柄なり特に小兒なとハ、遠大の思慮、未た發達せさるものなるか故に、小兒の衛生法と、敎育法とハ、恰も車の兩輪の如く、兩者相俟て、各其用を全うするものなれハ、初より衛生上の習養に注意すへき事、最も肝要の一事なり、小兒の時、父母の衛生上の不注意に因りて、成長の後、生涯病身と爲るもの少からす、此等ハ鳥渡見たる處にては氣付されとも、能々注意して、其病身と爲りし遠因を、遡りて探索する時は、小兒の時、親の不注意に因りて、自然に來りしものなる事を、發見する事少からす小兒の事は、育兒法の中に、論すへき事柄にあれとも、衛生法の、婦人の職守に關係ある事の大なりと云ふの、一證として、序に玆に記するのみ、

公侯爵の貴も、億万金の富も、身心健康ならされハ、用を爲す事少かるへし、健康ハ富貴に優る寶なり、人間萬福の礎なり、國家變亂の時に際しては、臣民たる

もの、命の輕き、鴻毛曾ならすといへとも、是只變に處しての事のみ、平日に在りて誰か其身の健かに、其命の長きを禱らさるものやはあるべき、變に處して心身の強剛なるも、平日心身の健康を、保つにこそ在れ、猶此法の効德として、見るへき證據は、近來此道益開け、人か其貴きを知りて、是を實行するによりて、著しき流行病、若しくハ戰爭抔、有に非されは、各國共に、年々の死亡の數、年を追ひて減少する事、及人の命の平均數の、年を追ひて長く爲りし事、等にて明なり、此等の事を、精く調へたる表なともあれとも、くだ〳〵しけれは兹にハ省きつ、尤昔の文を見れは、今の世にハ有るべくもあらぬ程、命長き人にも少からす、是は昔の人ハ、心を勞する事少く、身の運動能かりしに依りて、此く長命の人も多かりしなれとも、今日の如く衞生の法、充分開けしに非らす、故に小兒の夭折するもの、其外不明の病抔に罹りて、死るものは最多かりしなるへし、後世人文の開くるに及ひ、自然世の交際も繁多と爲り、次第に人々心を勞する世の有樣と爲り、精神上の病抔は、却て年を追ひて、多きを加ふるの傾きはあれとも、衣食住の有樣、其外總て、病に克つべき事共の、大に進步したる爲に、此等のもの、

病の原と爲りしもの、次第に減少して、前に掲けたる様の、好き結果を、生したるなるへし、

衛生專門の學れ、歐洲にても、近來ゝ至りて開け、我邦にも漸くに輸入して、其澤を蒙る事、少からす、されと衛生といふ語こそあらね、我邦の上代にも、既に自然に此法開け、食物の分量抔を、人の年齢によりて定められ、又穴居とて、昔いまた家居の術、充分開けぬ時代ゝ、土を堀り、穴を穿て、玆に居を占めたるもの丶、身体に害ある事を、說示されし事もあり、其外房事睡眠等の事、又れ草木を採りて、病を療せし抔の事柄も、古き史共ゝ見ゆ、是皆衛生の法にして、人にして生命あれは、自然ゝ其生命の健康を護る事の、天理人情なるを知るへし、されは此法は、人の日常踏み行ひて、離るへからさる太道の一ゝそ有たる、一の小技とな思ひ賜ひそ、

前ゝも述し如く、衛生上の委しき學理實驗抔れ、一の專門の學問にして、假令其道の學者に親しく就きたれハとて、傍らゝ學ひて得へき事柄にあらす、况して、斯る深淵高尙の學問を、人に日常心得らるへき事柄ゝもあらす、それ專門の學者

の事也、茲には只婦人の家居心得べき、日常衛生上に關する事柄の、荒増を記すのみ（未完）

家事經濟談

宮城四山

始めに一つ面白き御話しを致し置きて、段々と本談に懸りたう思ひましたが、丁度近頃有名なる著書の東方策の中から、御爲めに成りさうな事柄を得ましたから、先つ其御談から始めます。

ヨーロッパでグリース、と申せば、第一番に古く文明開化の絶頂まで達したと思はれた程の國であります、ソクラテスだのデモスデンスだのといふえらい人の澤山出まして、世界はグリースのものじやと曰はれた程、富み榮えたる國でありましたが、人民の怠惰から、急に國が衰ろへ始めまして、アゼンなどいふ立派な都は荒れ果てゝ、靑艸のみ茫々と生へ茂けり、丸で野原同樣になりて仕舞ました、かく二千年計の永い間、野原同樣になり居りました、アゼンの都は、又この頃人民の大憤發と大節儉と

によりて、漸く一の立派な都となしたと申すことてあります、この都も今より五六十年前にありては、戸數僅かに三百、人口僅かに六千に過ぎず、極めて寥々たる村落でありましたか、國人は常に外國人の信用を博するには、アゼン府を壯大ならしむるにありと信じ、心力を茲に盡しました爲めに、今では人口十二三万の多きにいたり、大學校、海陸の兵學校、演劇場まで、最も壯麗に出來ました、これは皆人民。が。私。財。を。擲。ち。て。政。府。に。獻。納。し。た。る。も。の。ゝ。由。に承はります現に東方策の著者の朋友なるグリース人は、監獄を建築して政府に獻納したそうてあります、其より面白き談は、多年辛苦艱難して、三百万法の大金を貯蓄したる人がありましたが、國家万一の供用に充てんとて、一朝之を政府に獻納し、明日よりは赤貧洗ふか如きの小民となりました、其處で政府は毎月千法を遣りて、衣食の料に充てんと申されたと、彼の人中々に受引ませも、三百法にて澤山たと申しましたが、政府にては百方之を慰めまして、餘饒もあらば、再ひ之を獻納するとの約束を以て、遂に千法宛與ふる事となつたさうであります、

是れが即ち富の愛國心に伴ひましたより、出來ました美談でありまして、僅かの間よ

グリースの榮え初めて、侮り輕き勢力を示し來た所以でありまず、實に富ばかりでも、もぬけの殼で死物でありまず、亦精神ばかりても迚も活用は出來ませぬ、扨て家の富は、國の富となり繁榮となる事も、御わかりと信じますが、富は造るべきもの、貯蓄は貯ふべきもの、勞費は謹しめ、冗費は止めよと申しても、無暗矢鱈に理も非も問はず、己を利するのが經濟の道に叶ふといふ譯では、決してございませぬ、故に今こゝに

經濟とは何ぞ

といふ問題を置きて、本談の歩を進めます、今の通り言葉に、經濟家と云ふ事がありまして、彼の人は經濟家なり、此人は經濟家なりと申すのは、褒め敬ふ心よあらずして、寧ろ吝嗇を詰る樣の意味かあります、此の意味よ從ひますれば、私の述べます事も、家事吝嗇談とでも申さねばなりませぬが、其れは間違であります、一ト口に申され、經濟とは利用厚生の道で、何等の事と物とに限らず、些細の事まで、無陀の出來ぬ樣、遣り繰り算段を付けて、世渡りの道を上手よいたし、其れか天理に戻らず、道徳に外れず、（道徳と經濟とは、一致のものなる事は、後段に述べます）

成るべく少しの勢を以て、成る丈け澤山の幸福を得樣といふ事であります、我國にも古く經國濟民といふ文字から出來ました、經濟といふ言葉もあり、儉約といふ訓もありましたが、西洋のポリチカルエコノミイといふ樣に發達してはありませぬ、然し維新以來經濟といふ文字を、エコノミイといふ語に當てはめましたから、此の意味によりて說明しますが、一体此語は國家と云ふ大きな世帶に就きて、無益なる勞費の出來ぬ樣時と勢ひとを觀て理を考へ、不用を省きて、有用の事業を起すべき道筋を敎へたのであります、家事の經濟と申すも大と小と違ふ計り、意味に於て更に變りはありませぬ、即ち小なりと雖一家の世帶、注意によりては、隨分識らず〳〵の間に、御金も溜まり、身代も殖え家内心勵みて面白くなり、一家團欒相樂みて、春風の快きか如くならしめ、小兒の敎育、家内の衛生及社交を充分に得て、國家の美擧を致す事を得まする其心懸けの道筋を述べますのが、家事經濟談であります、

（未完）

學園

和歌のしるべ（承前）

井口隆太郎

第二長歌とは。五字七字をいくつも續けて、終に五字七字七字と止むるを云ふ。これには長短種々ありて、一定せず。又句のきれかたにも、定まれる規則なし。されども、五字の處にてきるべからず。必、七字のところにてきるべきなり。長歌はすべて五七五七の句調を失はざる様に注意せされば、ともすれば七五の句調となりて、今様体のものとなるなり。この長歌は萬葉集にあげたるものゝ外は、手本とするに足らず、例へば左の如し。

天地の(五)わかれし時ゆ(七)神さびて(五)高くたふとき(七)するがなる(五)ふじの高ねは(七)天のはら(五)ふりさけ見れば(七)わたるひの(五)かげもかくろひ(七)てる月の(五)ひかりも見えず(五)しら雲も(五)いゆきはゞかり(七)ときじくぞ(五)雪はふりける(七)かたりつぎ(五)いひつぎゆかむ(七)ふじの高ねは(七)

反歌

たごの浦ゆ(五)打ちいでゝ見れば(七)ましろにぞ(五)ふじの高ねに(五)雪はふりける(七)

反歌とは、長歌にいひつくさゞるところを、短歌にしてよみ、あるひは、長歌の大

意をとりてよむもありて、そのよみかたは種々なり。この反歌は必ず長歌につくべきものともかぎらず。讀む人の都合によりてあるひはそへ、あるひはそへざるもさまたげなし。

第三、旋頭歌とは、五字七字（七）字五字七字七字と、六つの句にて、三十八字より成りたちたるものを云ふ。例へば左のごとし。

君がさす（七）三笠の山の（七）みもぢ葉のいろ（七）神無月（五）しぐれの雨の（七）そむるなりけり（七）

第四、今様とは、七字五字の句を四つ、又は六つ續けたるものを云ふ。されども今はいくつつゞけてもよろし。例へば左のごとし。

春のやよひの（七）あけぼのに（五）よもの山べを（七）見わたせば（五）花ざかりかも（七）しらくもの（五）かゝらぬみねこそ（七）なかりけれ（五）

第五、歌曲とは、樂曲の唱歌にうたふものを云ふ。されば句法に一定の規則なし。故に、長句短句をとりまぜて用ゐること常におほし。されども大かたは長歌又は今様の句格によりてものすべし。例へば左のごとし。

花さかば(五)つげんといひし(七)山ざとの(五)使はきたり(七)馬にくら(五)くらまの山の(七)薄さくら(五)たをりしをりを(七)しるべにて(七)たくもまよはじ(七)さきつゞく(五)木かげになみゐて(七)いざ〳〵(四)花をながめむ(七)

装詞

歌にハ、詞を美はしく調子をとゝのへんがために、うるはしき詞をことさらに用ゐることあり。これを装詞といふ。これに五種あり。

第一　枕詞
第二　序詞
第三　兼詞
第四　係詞
第五　縁詞

(未完)

百人一首和歌解(承前)

井口隆太郎

喜撰法師

我かいほは都のたつみしかぞすむ世をうぢ山と人はいふ也

自分が、住まつて居る庵は、何處にあるかといふに、都の辰巳の方にあたりたる處であつて、なんでもない、たた此のとほりにすんでゐることである、これといふも、この世の中にあきはてゝ、こんなにして引きこもつて居るのに、丁度この山の名も、世の中を憂くつらきものであると、いふやうなる名であるから、世の人は誰でも、うぢ山〱といふことであるわい。

しかぞすむは然ぞすむにて、たたこの通りにすむといふ意なり。うぢ山は大和の宇治山にて、其の宇治に憂きといふ意を、いひこめたるものなり。

小野小町

花のいろはうつりにけりないたづらに我が身世にふるながめせしまに

あの花が、盛になつたならば、思ふまゝにながめようと思つて居た櫻の花のいろも、いつのまにかうつろひかはつて、見るかげもなくなつたことであるわい、これといふも、わが身が、つまらないことに、世事にかゝはつて幾日も〱、ものおもひをして居つたあひだに、丁度春の長雨もふつたりなどしたり、かれこれして居つた間に、奇麗な花のいろも、こんなにうつりかはつて、見るかげもなく

なつてしまつた、あゝ殘念なことではあるわい、うつりとはうつりかはる意なり。けりなのなはかなといふ嘆息の辭なり。ながめは心にものおもひのあるときに、何となく向ふをながむるものなり。そのながめに長雨といふ意をそへたるなり。

蟬丸

これやこの行くも歸るも別れてはしるもしらぬもあふさかの關

都と近江の大津との間よ、逢坂の關といふ關所があるが、これはどうしてあふさかの關といふかしらん、これは、屹度都より諸國へ行く人も、諸國より都へかへる人も、またこゝを行きすぎて別れてから、しりたる人も知らない人も、みんなこの關所で行き逢ふからして、逢坂の關といふ名を付たのであるわい、さても〳〵、賑々しい關所でもあるわい。

この歌は、御撰集にはこれやこの行くもかへるもわかれつゝしるもしらぬもあふさかの關とあり。わかれつゝとすれば、わかれ〳〵してといふ意になるなり。

參議篁

わたの原八十島かけてこぎいでぬと人には告げよあまのつりふね

廣々として果もなき海の原の中に、數かぎりもしれないほど、澤山に島があるが、その澤山の島々へかけて、篁が船に、今日難波浦よりこぎ出したり、此の事を京に居る人々のもとへ、知らせてやりたいけれども、流人の身なれば、我がまゝ勝手に、たよりをすることもかなはないから、此の浦に釣をして居る蜑の釣舟の人々よ、どうか、このよしを、京の人々へ、つげしらしてくれよ、まことに流罪の身ほどかなしいものはないわい。

わたの原とは、海のことなり。八十嶋とは澤山の嶋といふ意なり。蜑の釣舟とは、蜑は海にて漁する人のことにて、其の人が乘りて居る舟ゆえ、あまの釣舟といふなり。

此の歌の、篁が隱岐の國へ流さるゝとき、舟にのりて出帆するときに、よまれたるうたなり。

僧正偏昭

天つ風雲のかよひぢふきとぢよをとめのすがたしばしとゞめむ

十一月の丑の日より、辰の日まで四日の間、禁中にて五節の舞とて、舞があるが、其の日は公卿がたの家々の娘子たちが、花の様にかざつて、舞をまひあそばすことがある、其の舞をあそばす娘子たちの有様を見て居ると、丸で天女の様である、此の世の中には、こんな美しい女はないから、これは迄度天女に相違あるまい、天女ならば、空の雲の路をとほりて下り來たのであるだらうから、天をふいてゐる風よ、どうか其の天女の雲のかよひみちを、ふきとざして、ふさいでしまつてくれよ、さうすると、あの立派な天女がもとの天へかへることが出來ないだらうから、此のおもしろき舞をまつて居るをとめのすがたを、今しばしこゝにとゞめて見ることが出來るであらう、さても〱、美しいをとめどものすがたではあるわい。

天つ風とは、天の風といふことなり。をとめとは、わかき娘の子をいふなり。これを天女に見なしたるなり。

此の歌は、僧正遍昭がまだ出家せぬまへ、良峰宗貞といひしとき、五節の舞姫を見てよめるうたなり。

漫錄

左の一篇ハ、安政六未のとし四月、松陰先生、江戸のひとやに囚されなり給ひしころ、長門なる妹君のもとへ送られし消息文なり、さすが賢者のものせられたるものとて、一字一句も金言ならざるハなく、教誨ならざるハなし、をぢなき身だに、さとることの多かれハ世の人等に益すること將少からざるべし、見ん人なおほろかにしそ、

松陰先生消息文

品川子爵寄贈

此間は、御文下され、觀音さまの御せん米、三日のうち精進にていたゞき候樣との御事、御深切の御こゝろさし感入申候、精進潔齋なとは、隨分心の堅りいものにて、宜敷事とそんし候に付、拙者も二月廿五日より三月晦日まで、少々志の候へは、酒肴共一向給不申い、其間一度、靈神樣御祭のもの頂戴致い、ばかりに御座い、まして三日の精進ハ、左まて六ケ敷事にも無之、御深せつの事にいへは、相はたし度存いへとも、當所にてハ、當り前の精進の外にまた、精進と申いへハ、連中又は番

人ども、何故と怪しみ尋ねしに付、夫を夫と相こたへ候事、面ぞうに存じ故、八日より幸御精日なれば、其日一日にいたゞき申し、抑觀音信仰せよとの事は、定めて禍をよけしためにあるべく、是にハ大きに論ある事にしへハ、委細申進べくし、拙者未た觀音經は、讀不申候へとも、法華經第五の卷普門品と申篇に、悉く觀音力と申事、尊大に陳て有之し、大意は觀音を念しへハ、繩目にかゝりしへは、忽ちぷつ〳〵と繩が切れ、人屋へ捕れしへハ、忽ち錠鍵がハづれ、首の座へ直り候へは、忽ち刀がちんじに折れるなと、申てこれあり候、是は拙者江戸の人やにて、此經は幾度もくり返し、讀て見候へとも、始終此趣に候、夫故凡人は、是より難有事はないとて、信仰するも無理いなく候、去なから佛のをしへは、奇妙な仕懸にて、大乘小乘と二ツに分ちて、小乘は下こんの人への敎、大乘は上根の人へのをしへと定め有之候、小乘にて申候へは、觀音は右之經文の通のものと心得ひたもの信仰さするに御座候、是も人に信を起さする爲なり、信を起さするとは、一心に難有事ドやとのみ思込み、餘念他慮なき事にて、一心不亂と申も此事なり、人は一心不亂になりさへすれは、何事へ臨み候ても、ちつとも頓着はなく、繩目も、人屋も、首の座も、平

氣になられ候から、世の中に如何に難題苦患のハても、それに怠轉して、不忠、不孝、無禮、無道等仕る氣違はない、されど初から、凡夫に一心不亂しやの、不怠轉しやのと申聞せても、さつぱり耳に入らぬもの故よ、假に觀音樣を拵て、人の信を起させ候教に御座候、是を方便共申候、是に依て、法華經に都上りのたとへ有之至極面白くハ得共、事長けれハ畧申候、扨又大乘と申候時は、出世法と申事が、肝要に御座候、出世と申候ても、立身出世など申事にハ、御座無候、其初めハ釋迦が、天竺王の若殿に候處、若き時から、感のつよき人よく、老人を見てハ、吾身も往先ハ、老人に成うかと悲しみ、死人を見ては、吾がみも往先は、死なうかと悲しみ、蟲けらの死んだの、草木の枯れたのまてに、悲しみを起し、是非よ生老、病死が、此世の習なれは、此世を出ねはすまぬと、志を立て、年廿五の時位を棄て山へ入り、右の生老病死を免かれる、修行をしよ參られ候、是にも、色々難有話があれとも、事長けれハ畧す、左候て、三十出山とて、僅か五年の間に、生老、病死を免かれる事を悟り、生もせねハ、老もせず、病も、死もせぬ事を悟て、出て來て、夫から世の人を敎化せられた、是が出世法しや、故に出世せねは、濟世が出來ぬと、申も、此事なり、濟世といふハ、

則此世の人を、濟度せる事ゝ御座候、扨其死なぬと申ハ、近く申さば、釋迦の孔子のと申御方々ハ、今日まで生て御座る故、人が尊とみもすれハ、難有がりもする、をそれもする、果して死なぬでハないか、孔子の教も、やはり此通に候得共、事長し略す、死なぬ人なれハ、繩目も、人屋も、首の座も、前ゝ申觀音經の通てはござらぬか、楠正成公じやの、大石良雄ドやのと申人々は、及ものに身を失はれ候へとも、今以生てござる、乃ち刀のちんじに、折れた證據てござる、

（未完）

このほど、御約束いたしおきたる東照公消息文さし上候間、御落手相成度候、併し、三百年前のもの、固より、今日にてハ無用に屬する文字も少からざるべく候へとも、女教の上に於てハ、幾分の裨益なきにあらずと存候まゝ、寫取候間、御一讀の上、這回發行の女鑑に御登載下され候ハヽ、本懷のいたりに候、草々

岩下子爵寄贈

東照宮御消息

台徳院殿の御臺所へ參らせられしもの

一筆申入候、先ハ日増に暖氣ゝ成候て暮しよく候、その許彌御無事に、若達も息才

に候哉承り度候、冬年はゆる〳〵御目にかゝり悦入候、其節は何角御兩所の御世話ども、老後の樂に御坐候、よく〳〵其段表へもたのみ入候

一、竹國殊外成人悦入候、それに付先頭其へまゐり候節、竹へ附人の事被申候樣にと申置候、定めて申付られ候はんと存申候

一、國事は、一躰殊外發明なる生れ付にて、重疊の事に候、其御方別して御秘藏のよし、左樣可有之に候、され故存寄申入候間、能々御心得生立候樣可被成候、

一、幼少の者利發仕候とて、立木の儘に育て候はゞ、成人の後氣隨我儘になり、多くは親の申事をも聞かぬものにて候、親の申事さへ聞かぬ樣成候ては、召仕の者の申事は、猶以ての事に候、左候へも後に國郡をさむる事はさておき、我身も立ち申さぬ樣になり申候、一躰幼年の節は、直なるものに候まゝ、いかやうに究屈にそだて候ても、最初より仕付次第にて、外より存するはとれ太儀にもなく候、これを植木にたとへ候へは、初め二葉にかひ割候せつ、人の產出と同じ事故隨分養育いたし、もはや一二年もたち、枝葉多くなり候節、そへ木いたし、直になり候樣に結ひ立て、そのうちにあしき枝はかきとり、年々右の通り手入いたし候へは、成木の後直なる

能木になり申候、人も其通り、四五歳より添木の人を附け置き候て、悪しき枝をかき、我儘にそたゝぬ樣ニ致候と、後直に能人になり申候、幼少の時ハ、育さへいたさはよきと心得、我儘にいたしおき、年頃になり急に意見いたし候ても、我儘のあしき枝計茂り、本心本木は失ひ候事故、直り不申候、是にハ今以て存出候事有之候三郎事出生之節、年若ニて子供珍しく、事の上ひかへす故、育さへすれハよきと心得、氣のつまり候事はいたさす、氣儘にそたて成人の上急ニ色々申聞候へとも、兎角幼少の時、行儀作法ゆるやかに捨て置き、親を敬する事を不存心安く存し、後は親子の爭ひの樣に相成候て、毎度申ても聞き入す、却て親を恨み候樣に成行申候、夫にこり候まゝ、外の子供は幼少より、我等か前にて、行儀作法より仕付候ものへ申つけおき、少しにても不行儀、我儘のことは、我等へ隱し申さす、速に申聞け候樣に申付候て聞置、前へ出候節、毎度或は叱り又は、是はかやうには致さぬものそと、一々申聞け候故、陰日向なく、直ニそたち申候、第一親をこはく存し候へハ、愼みよく幼少より親へ孝行いたすこと覺え申候、其上小身ものと違ひ、召仕ひ候ものゝ申すことを能々承はり候樣にと申す事、專一に申聞け候事ニ候、親の在るうち

ど慎み候ても、親の居ぬ時節になり我儘になり、國郡を失ひ候もの、古より多くこれあり候、兎角常々例にて、召仕候守の者の、第一孝行と、天命と、下へ慈悲をかけ、武家の事幼少より申聞け候へハ、自然と身持よくなるものにて候、君臣と申すことハ、定まりしことに候へとも、君たるものハ、臣を君と心得申す事専一のよし、我幼少の節、安部大藏、毎度申聞かせ候、尤臣として君につかへ候事故、いかやうに無理なる事をも是非なく承はり、無道の君へも仕へ候へとも、夫れにてハ、まさかの時の用に立たぬものに候、兎角上よりハ、何事によらず慈悲をうけ、贔負偏頗なく、賞罰正しく、臣を君の元と心得候ともよく候、臣ありての大名なれハ、召仕へ候ものなくてハ、大名の詮ハなく候、兎角幼少のものにハ、召仕候ものゝ言を、能々きけ／＼と常に御申聞かせなされ候事、専一の事に候、人は人を鏡として、身を正し候はかなく候、

一、我儘にて、終に我か願望の叶ふ事は決してなき事に候、第一我儘にてハ、親を恐れす、親に見限られ、第二親族にうとまれ、第三朋友にうとまれ、第四召仕ふ者にうとまれ、第五我身の願ふこと悉く叶れど、右五ヶ條の通り成行候へハ、身を恨

み天道を恨み、人を恨み、後ハ煩ハしく候より外ハ無之候、唯幼少より物毎自由にならぬことを、能々心得申度事に候

一、大名の惣領ハ格別次男よりハ名仕の者同樣に心得候樣吳々可被申聞候、惣領より次男の威勢強きハ、家の乱れの基ゐ候事、

一、幼少の節万事大樣に、輕きものハ物いひまねぬ樣に心得候事、夫もあまりおほやう過ぎてハ、却て下の情に委しのらす、慈悲の心薄くなり申候、常々の遊ひに國々の名產の事、或ハ大名の家筋家柄の事、幷に家來共もあれハ、何の代よりの譜代の者、何の節手柄高名いたし候子孫抔と噺致候へハ、幼少より家中の者の如在にならぬ事とも聞覺え候所、成人の後、自然と仕置行屆申候、大名の自身に嗜み候事ハ、弓箭、第一鎗、長刀、劍術も心得可申事、心得なくてハならぬ事ゐ候、

一、學問ハ大名ハ、自ら博學にハ及ばぬ事ゐ候、學才ある者に、常々其の道の講釋承り、其の外物の義理、善惡の事を尋ね、古の善人の行義作法、名將忠臣の物語、佞臣の主の心をくらまし、其の國を乱し、代々の國郡を失ひ候事とも常々承置、我身の曲尺ゆかまぬ樣に、心懸候事第一に候、兎角人の道は、五常を守るに止まりて、

其の外に我身の鏡なくてハ、何事も知られぬものに候、常の鏡と違ひ、外より磨く事ハなく、我心を心にてとき立申候よて候、我身の行ひの惡しきハ、鏡のてらさる故にて候まゝ、其の曇らぬ樣に致し候事ハ、常々身の行ひの善惡を、人に尋ぬるより外ハ無之候、惡を聞く事を悦ひ、其の坐に其の惡を改め、善をなし候者へ褒美を遣し召仕へバ、次第よ鏡ハ照らし、身の善惡ハ其の席にて知れ、家中の善惡、民百姓の取沙汰、居ながら知る事にて、身の善を聞く事を好み候へハ、佞臣氣よ叶ひ候事計いふ樣に成行、身の惡を聞く事を悦べハ、忠臣日々に進み、忠言を時々聞く事ハ、一身の行ひよて、天地の道よかなふ事に候、此所主たる者の第一の嗜みよ候、召仕の者利口にて、氣轉者斗か氣に入、召仕候へハ、其所より佞臣の取入所にて候、何事もよぶく候とも、正直なる者を撰み召仕候事第一の事に候、井伊兵部事、平日言葉少く、何事も人に言せ承り居、氣重く見え候へとも、何事も了簡決し候へハ、直よ申すものよて、取わけ我等の何そ了簡違ひか、評議ちがひか、爲よならぬ事ハ、皆人の居ぬ所にて、物靜に善惡申すものにて候、夫故後にハ、何も先內談をいたし、外へ申出す樣よなり申候、

（未完）

ほうせう院消息文(承前)　　菊の舎

第五よ、わかれにし、したしき人すこしものどほに候とて、こなたもなほざりに候はん事、あらく〳〵しきとにて候。つらきとて、我さへ人をわすれずば、さりとて中の、たえやはつべき。我よきよ、人のわるきは、あらばこそ、人のわろきは、我わろきかな。かやうなるとのはてこそ、ききであるえい歌とおぼえ候。ことさらむつまじき人のそへいけん、又はよまいごとをも、いかにもねんごろにきゝたまひ、よきとをだげよとおもひ、あしき事をもふかく口をしとおもひたまふべからず。

第六に　高看經、口をしき事にて候。さうじて、神佛をも、けしからずうやまひたふとみたまふべからず。

心だに、まことの道に、かなひなば、いのらずとても、神やうくらむ。

第七よ、人中にては、いかにも心うろく、はえ〳〵しく有るべき事、たた男も女も、物いひすごし候事あしく候。口は是わざはひの門、舌はこれわざはひの根と、申候

事の候にもおもひ出られ候。
物いへば、父はながらの、橋はしら、なかずばきじも、射られざらまし、かれこれおもひたまひ候べし。ことさらをみなは、みつのさるをたもつといふ事の候。一つには見ざる、二つにはきかざる、三つにはいはざる、このことわり、ことさら食事などなされ候はんに、口だちよそめなどあることあしきさまにて候。またからきものは、かならずむする事候。あまきものは、むしにあたる事候。しははゆきものは、のどかわき湯水をのみ、ざしきつねにたちてさわがしきものにて候。御心得あるべく候。
第八に、まひ、へいけ、うたひ、詩歌、その外見ごと聞ごと、はんそうのざしきなどにて、見聞ふくも候はずとも、おもしろきやうにとりなし給ふべし。ただしそれも堪にたへたるうははせは、見にくきものにて候。
第九に、人あしきことをつかひ、また歌連歌、さうじて何なりとも、そしりわらひたまふべからず。何ごとも意ふかき事こそ、心にくきものにて候へ。
第十によそよりいさゝかなるものきたり候とも、いえ〴〵しく返事あるべし。よう

なきものとて、つかひの見(み)きく所(ところ)にて、うちすて候はん事、むげに有(あ)るべきにや。されどもつよくうれしげなるも何かがしく候。よろづつゝしみたまふべし。さりがさき用(よう)にて、しよもうなど候ハば、又それハそのものゝあたへほど、あなさへもほどこしたまふべし。いづれも心得(こゝろえ)のまへにて候へども、よき うへにもよく候へかしとおもひ候て、かやうに申まゐらせて。めでたきをバかさね〲、申うけたまハり候べし。ふるき人たちのうたども、かれこれと、おもひ出(いだ)ししだいに、かきまゐらせ候うたなり。よく〱御覧候べし。

人前(ひとまへ)にしあんもなくてものいふな、いひていはぬにおとることあり。

ふかき淵(ふち)うすき氷(こほり)のいましめを、こゝろにかけぬ人ぞあやうき。

道(みち)すがらまづしき民(たみ)を見るときぞ、身(み)のよくねんもたえて悲(かな)しき。

よもすがらけふのわが身(み)のひがことを、あんじてあすをれはすべき也。

かがみとぎひゞにやとひてとぎたきは、人(ひと)のこゝろのくもりなりけり。

たはぶれをふかくななしろ河(かは)たでの、から〱わらひあさ〱として。

何(なに)ごともまんする人ハこきたきに、よろづひげしてこくしんになれ。

幾度も後悔をせはおのづから、あしきをさりてよきになるべし。
ただ人ハひとをよかれとおもふべし、人のよければわれもよき也。
よしあしと人といろひてなにかせん、己がみのうへのよしあしをしれ。
何事もことたらずして人ハあれ、月もみてるはかけぬものかは。
そのともを見るにつけてもその人の、よきもあしきもおもひこそやれ。
うるさきはひまある人の隙もなき、所へきてのながゐ雑だん。
人はまづ空ごとせじとたしなまん。れいのものぞといはれてはうし。
しゆくろうはむつかしくともわかき人、むかしのことをかたるをばきけ。
己が身をば己れほど誰かおもふべき、われとあんじてわれとをしへよ。
親のばちあたるべき子を見るまてこそ、よくさのあまりかハゆかりけれ。

此のうたハいまだいとおほかれどそが中の尤適實なるもののみをあげて餘ハはぶきぬ

大御稜威　東久世通禧

天津日のてらすかきりのくにといふ
くまゝてらさむ君のみいつを

披書思昔　黒田清綱

濱千鳥ふめる眞砂のあとみれは
みぬ世まてそこひしかりけれ

善　福羽美靜

よきわさを國にのこしてよき名をは
よそまてなかす人そよろしき

阿佛尼　高崎正風

みちのためいさよはさりしいさよひの
月こそかめのかゝみなりけれ

女鑑第一號をよみ侍りて　長瀨鏡子

つき〳〵に正しきかけを寫し出す
鏡はよゝにくもらさるらん

姿のみなにかうつさんをみな子の
たえすかゝみと見るは此ふみ

楠氏之室　師岡正胤

人の子を教ふることは　柞葉の母よしありと
いにしへゆいひつく如く　楠の若子の君は
父君のわかれかなしみ　身をはふり死むとせしを
母君のいさめとゞめて　汝はもよいかよかおもふ
ちゝの實の父はまさずも　さす竹の君しいませは
身をゝさめ事にいたつき　天皇にそむくたふれを
朝廷にいむかふ敵を　打きため醜けまつろへ
大日本國中こと〳〵　はき清め守りまつりて
うつし世の君に仕へて　かくりよの父のみこゝろ

つゞのづやといさめ給へは　優れたる若子にませれ
かしこくも思ひかへして　父の仇われ打とらむ
君の敵我きためむと　怠たらず勤めいそしみ
大君に忠なる臣　父君に孝かる若子
楠の二代の君と　いにしへゆ今のをつゝに
世の人よたふとはるゝも　母刀自のをしへによれり
世の中に母とある人　朝夕にならはさらめや
あふかさらめや

明治廿四年八月

皇女御降誕のをり

かしこかれど祝ぎまつりて

臣　五百枝

わが大君の御園生に　千代さりゆてふ姫小松
また一柱おひませり　あはれめでたの今日の日や
賤が伏屋も高殿も　ひとつよめづる子寶の
珠のひゞきを九重の　和らぐ雲の棚引ける
かしこき邊にきゝまつり　四千餘万の民草も
外國人もをしなべて　よろこぶ聲やいか斗り」
いでや人々もろ共に　齋の床をうちきよめ
御影かゝげて御酒そなへ　をどれる魚をうちさゝげ
天日嗣のみさかえの　いく万代を祈りなん」
生日の足日をことほげば　をりしも空よ登る日の
松に懸りて影きよく　學の庭ようちつどふ
幼き子等がうるはしく　「君が代」うたふ聲すなり

女郎花をめづる詞

福草の舍りあめ

秋の野面に咲き競へる千種の花は、己がじゝ惡からぬさまにも見ゆるかな。露ふき結ぶ小萩が枝の、いと重げにうちなびきたる、ゆかりの色のなつかしき桔梗の、吹きすさぶ野風をいたみ、花の面輪をうち傾けたる、心がなしうれひ出でたる龍膽、所得がほに咲き滿てる菊の花、さては藤袴、紫苑、何か美しからぬかは。その中にも一きは立ち優れて目とまるべき物こそあなれ。花の形見所有りと云ふよはあらねど、おのづからなつかしくふり捨て難き所あり。草の狀美しと云ふには有らねど、亦優にやさしき姿見えたり。口なしの色は、言語少くつゝみ深き心をあらはし。直なる莖の秀でたるは、節操正しく心高何きさまを示せり。有らぬ浮き名を厭へばにや。はに出て招く尾花が袖は見もやらず。禮なきふるまひを惡めばにや。踏みしだく男鹿の足には折るとも纒はず、一時をくねると名にこそ立てれ。世に常ある物やは有らむ。散るべきに散らねば、かへりて思はぬ恥をも見つべし。名に愛でし人もこそ有れ。我が袖ひきしにも有らざめり。愛でらるればこそ、世に在る甲斐もあるべけれ。あはれ此の花無からましかば、見渡さるゝ秋の野づらは何如計興なかるべき。さても昔はこの花よ肖えて、心け高く態みやびかなりし人のいと多かりしよ。今の世は知らず。行く末はいかならん時いかなる所にか、この花によそへて見む人の出で來ぬべき。昔の人の心の記念物、今も中々あだなりと、獨胸いたむる折りしも、草間の蟲のうら哀しくもかこち出でたる、物思ふ心にも如何よと聞こゆらむかし。

夏日夢

野口信

八月八日けふよりハ殘暑なりと聞けど暑さの程は昨日にもまさりていとくるし

友の訪來たるが船のすゝみは如何にといふにそれ宜からむとて打連れて出立ちぬ日ハはや西に傾きたれどもなほ堪へがたく火の中を行くか如し道すから二人三人そゝのかしてたそかれ頃今戸といふ處につきぬ隅田川にこぎいづれはさと吹來る風に襲はれて夏はいつち秋はいつちよりと驚かれさるもおかし

風ふけハみぎはの青葉露ちりて
夕暮すゝし隅田の川つら

水上にこぎのぼれハ行かふ舟もなしかへりみれはとはしろき水面に兩岸の燈火影かすかなり行き〳〵て千住の橋近くなれバ川岸に人家もなく聞ゆるものは蟲の音のみあなすが〳〵しかゝる仙境もありけるよなど語らふ程に月影浮び出たりあふぎ見れははや中空にありさゝ波に宿りて千々にくだけたるさまいひしらず折しも笛の音のすかに聞えたりしこそいとゆかしかりしか

すみだ川すみわたりたる笛の音ハ
里のわらはや月に遊べる

この夜のむれには酒飲むもの一人もなかりしかハいさゝか心さひしくおぼえたりしに舟人の鮮かなる木の實すゝめしもうれしかりき下戸をバ俗物の如くにいふめれど飲まぬころなか〳〵にみやびたれいおしへ蘇子瞻といふ唐人ハ月あれども酒なしとてかこちけりとか酒なしに月ハえみぬものかはとて打笑ふ語

らふ聲笑ふ聲水にひゞきて朗かなり
木の實を食ひてハ水を飲み水を飲みては語らひたりしがふと心づけははや月影のにげ行くに驚かされてれひ行くほどなく向島といふ邊に至りぬさてこのわたりに久しく音つれさりし宿のあるを訪ひて一夜ハそこにあかしけり
翌朝目さむれバ身ハ書齋にあり外の方見やれば庭の木立もとのまゝにて風も通はずやり水もわくバかりなり夢の中にありし事どもをだに書付けたらんにはいさゝか暑さを忘るゝよしもあらんかとてなん

すまの友　　何　たに子

さいつころ、いたくわつらひ玉ひてよわ〳〵しうなりたまひしかは、くすしのすゝめ申すによりて、すまの浦の海水浴にゐん行玉ふ。わらはもしたがいまゐらせていてたつ、時は八月の十六日なり。午後四時に新橋より汽車にのる。例の處々見るまにかハりゆくさまおもしろし。横濱にて、澄川ぬしかまくらに行にあひたり。此處にて中等室より上等よくりあけになりし人おほし、こハ其室のあまりにこみあひたるためなりとぞ。ぬしの一行は、みなわかゝたへうつり玉ふ。今まてゝ上等のひろらかなるに、あるしの君とわらハと策郎の三人の外には、とつ國人一人二人のみなりし故、もの靜なりしう、俄にさわかしうなりぬ。その中にさくらゐ吉松ぬしなとも見へさり。此ぬしには、さいつとし病のをりにたのみしこともあれハ、けふハ心つよしなといふまに、大船につきぬ。こゝよりわか一行の外には、しらぬ人一人

あるのみなれは、又靜になりたり。くたものなど取出して、あたらふうちよくらくなりけれは、もたちしたる何くれのものをもとりいでゝ、ゆふけものするにゆられ〳〵て行となれは、いくらたうへてもわかぬこゝちす。御殿場といふ所にて、辨當よしや、ビール、すし、おくわしは、いりませぬかと賣聲かしまし。昔淺草の猿若町に、三坐の芝居ありしころ幕あひに賣ありきし聲、いまおもひいでられぬ。ここは箱根の山ふところなれは、いかなるすしを賣にかわらんと、一折をもとめつるよ、おもひの外に味ひよし。十時過によるのものとりいたして枕につく、まどろみたりともおもふまもなく、こゝは靜岡なるぞ、おきて見よ〳〵とおこし玉ふは、あるしの君なり。目をこすりつゝまどよりさしのぞくに、雨のいたくふれゝは何も見えす。君はねられぬとて、車とまることにおこし玉へれと、ねふりかちにてよくもおほへす。明かた名古屋につく、かの名高きこかねのさちに朝日のさしたるこゝちよし。

名に高きなごやのしろをほの〳〵と
明行空にみるうれしき

此處よりは、又乘人のおはからんと身つくろひなどして、あさけをもしまひたるころ、驛夫入來て、車のうちを淸めともしびをもけす。

時のまにめくり〳〵てよのほとに
百さとあまり過きにけり　（未完）

なぞ

をしへの舍主人

今の世なぞといひて、つれ〴〵なるをり、又女童な

どうちより遊ぶ時、かたみにこれは何、それはいかに、と問ひかくるを、れしあてに考へつゝ笑ひ興ずるわざなり、この事いつの頃よりか始まりけむ、ふるくは拾遺集、清少納言の枕の草紙などに、なぞ〱物語、なぞ〱合など見えたれば、古はなぞなぞといひしを、今は一つはぶきてなぞとのみいふなるべし、さてこの名は人に向ひて、これは何の意ぞ何の事ぞ、と問ひかくる由をもてつけたるなり、

枕の草紙にしるしたるなぞ〱合のさまをかむかうるに、かの歌合などの如く、左右にわかれて各々一番二番と人を撰び、互にいひいでゝときあふなり、若しその中ときえぬがあれば、その方を負けとするさまなり、さて後世にはわまど、後奈良院御撰何曾といふものありて群書類從の中にいれたり、明治十九年の頃、本居豐穎大人、大八洲學會雜誌にこのなぞ〱の事をいはれたるが、其末に鈴屋翁敎子等と戯れにつくられたる、又この後奈良院御撰何曾を大人の父君の解をなしおかれたりといふを載せたり、いとをかしければ今これを左にあぐ、

くるまうまきらびやう二行よつらねつゞらをり
　　　　　　　　　　　　　　くらまやま

こは「くるまうまきらびやう」といふ十文字を二行にきて初行のくの字より二行のらの字にうつり、次第につゞらをりに讀下せばくらまやまとなるなり、

横になり縱よなり二三度もれど日は長し　正月

こは正月の字形を以ていへるにて、一と丨とを横縱とし、日の字を長くして月の字の形となる

をもていへり、されど月の字を日の字の長きよしにいへるは少し無理なるべし、

かゝる類なりしうど此外ハわすれたり、さて後奈良院御撰の中にてれかしくればゆるは

雪は下よりとけて水の上にそふ　弓

解云、こは亡父が解の辭なり下みなこれにおなじ　「ゆき」の下のきの字とけ去ればゆの一字となるを「み」ず の上のみの字にそへてゆみと解たるなり、

春は花夏は卯花秋楓冬は氷の下くゞる水　敷革

解云、四句まで春夏秋冬にて四季なり、下くゞる水は川の意なり、花卯花楓氷は下くゞるといふべき爲の景物なり、合せて四季川と解たるなり、

花の山ハ花の木はゝそのもりはハゝその木　山守

解云、花の山の花をのけて見れバ山あり、はゝその杜も杵をのくれバもりのみ殘るを、合せて山もりと解たる也、の木を退の意に見たり、

鷹こゝろありて鳥をとる　應

解云、鷹の字の鳥を除きて、心の字ある時は應の字となる、

上を見れバ下にあり下をみれば上にあり母の腹を通りて子の肩にあり　一

解云、上の字の下の畫ハ一なり、下の字の上畫も同じ、母の字の中腹をつらぬき通したるも、子の字の肩に引たるも皆同く一の字なり、かくさまゞゝにいふも何俤の一格なり、

源氏のはじめ狹衣のはじめ人に申さむ　いせ物がたり

解云、源氏物語第一桐壺の巻の文れ、いづれの御時にかとわり、狹衣物語の第一の文は、せうねむの春はをしめどもと書出せり、此二行のはじめの字をとればいせとなる、人に申すれ物語なり、合せて伊勢物語と解たりこのなぞたくみによくかなひていとれもしろし、

以上は同雜誌よりりきぬきたるなり、そのとき方は大概右にてさとられなむ、又次ゐあぐるれ後奈良院御撰何曾中より、解きやすくをかしきをゑり出せるなり、

わかしの浦には月すまず　張枕

やぶれ蚊帳　かいる

ちりはなし　はい鷹

竹生嶋には山鳥もなし　笙

うれきえしたる雪ぞたえせぬ　きつね

竹の中の雨　流鏑馬

道風ののち佐理手跡にれうへもなし　盜跖

けふは朔日あすは晦日　盃

よしともれよしなき父のくびをとり弓とりながら弓を捨てけり　友千鳥

臆病武者の軍評定　挽木

うへもなき思を佛とき給ふ　心經

このほか多かれどはぶけり、

本居豐頴大人、このなぞを擧げられたるはじめに記されて曰く、そもく此なぞくといふものは、もとより女童べどもが戯れのすさびに近くして、物學するりたに益あるわざともいひ難けれど、かゝるをかなき口すさびも、昔は其さまいやしからずをかし

きかたありて憎からず、つれ〴〵慰むるさそひには、こよなき心地もせらるゝがうへに、其なぞ〳〵の意を解くよはくさ〴〵思ひめぐらし考ふるが故に、ことはやく解得ると遲くさとるとの別ありて自らさかしおろかなる人の心も知られ、さるかたに心をみがくよすがにはなりもやせん、といはれたり、今主人がこゝに載せさせ給へといへるも、またこの意にはかならずなん、見給はん人達しかおぼしてよ。

稚兒の遊

世の母たちが、その稚兒のわかき心に、海といふものゝ考を起さしめ、おのづから船事を好むやう教へらるゝことは、やがて我國を榮えさす大本なり、その趣意に隨ひ、常々子供に教ふる方法を求むるため、此後は面白き遊の仕方、翫具の作方など工夫してこゝに記す、

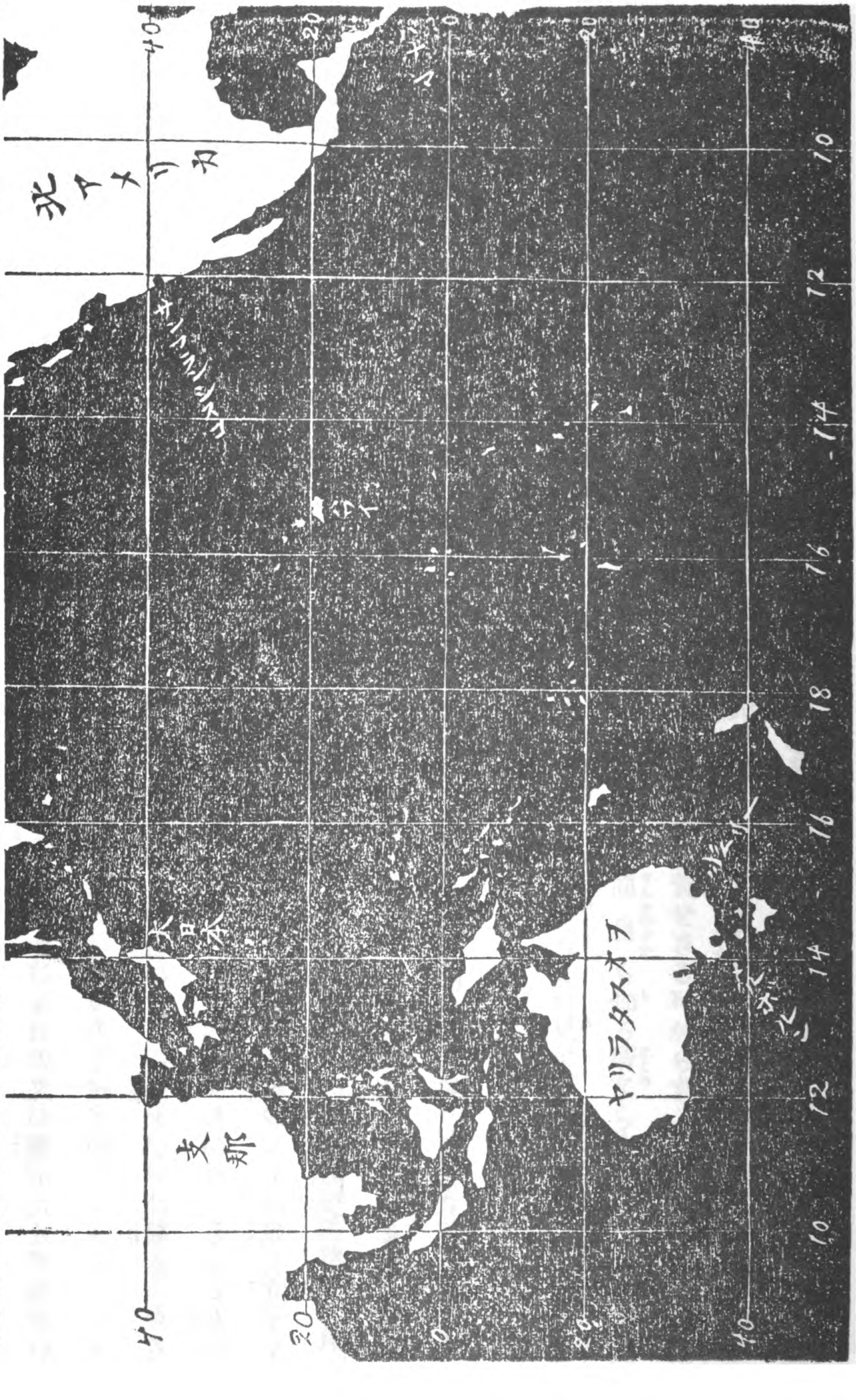
こゝに掲ぐる略圖は、太平洋中、日本の位置を示したるものなり、此地圖を成るべく大きくなるべく美麗に畫き、壁また適宜の所にはりつけ置きて常々子供の目に觸るゝ毎に、國々の名を教へ置くときは、愛らしき坊は、左の如き問を發すことあるべし、

母よ、海はこんなに廣くて、日本はこんなに、小さいのは眞であるか、

母の答、否我國は決して小さくはない、我等の住む所は、誠に結構なる國である、この廣い海の中なれば、船にのりて、面白いめづらしい、國々へ思ふやうに行かるゝなり、汝も早く成長なりて、めづらしい國々へ行き面白いことを見たり聞たりして皈て、母に告げよ、

母よ、オツスタラリヤは、大なる國なり、何者の住む所なりや、

さうさ廣くて豐なる國である、汝が今坐をるケット


北アメリカ
大日本
支那

は、去年父上が、彼國に行かれしをり、求めて歸られたるものなり、汝は其時如何な話を聞たり、覺て居るや、

父は、濠洲には、よき羊や、よき馬か甚夥い、路か今少し近いなれは、坊によき駒を買うて、歸つてやるのでありしと語れり、

これ／＼「松」や、坊よそこのわの昨日、父さんがおでかしなさつた船を持て來ておやり、ハイまわーこの船の中には、小さな日の丸の旗がたんとございますこと、これはどうわそべすの、

坊やこれを持てお遊び、この糸をひけば船がごろ／＼行くよ、庭の廣い所へ出ておひき、そして方々の舟を止めた所には、皆な一本つゝその旗を立てゝ見よ旗が八方にぴら／＼するのは、奇麗である、「松」にや坊と一緒に爲ておやり、阿母さんも、今に見に行くから、まー坊が海軍の服を着た姿の勇ましいことよ、

雜報

○聖德　本月一日は、二百十日とて、農家にとりては、此の上なき大厄日なれば、農民は更にもいはず。いづれも天候いかにと、安き心はあらさりしう、ことゝ我ら天皇陛下には、西三條侍從を氣象臺に遣はせられ、中郁技師に就いて、委しく御下問在させられたりと

聞きぬ。かく百姓を愛しみ給ふ御心のありがたさを、天津神も聞食しけん。當日は枝をならさぬばかりか僅ばかりの風だになくて、おだやかなりしは、いとめでたきことにぞある。

○皇女御降誕。　八月七日、皇女御降誕あらせられ同十三日、宮中に於て御命名式あり。御名は允子、富の宮と申をし奉る。當日の御祭典には、天皇陛下の御代拜として、　宮小路侍從、　皇太后陛下の御代拜として、竹屋權掌侍、　皇后陛下の御代拜として、税所權掌侍、　東宮殿下の御代拜として、大宮侍從、何れも奉仕せられたり。

○女子高等師範學校長　吾人は、中村博士の蹟を易へしより、いづれの人か、其の後をつくらん。もしも校長その人を、得ざるが如きことあらは、ゆゝしき事の限なりと。いと氣遣れしう、思ひをりしに、去月、細川潤次郎先生校長の命を拜す。吾人其の人を得たるを賀せざる可からず。先生の學識、名望の如きは、世間自ら知る所ならん。唯吾人は、先生を普通一般の學者とは見ず。寧ろ純忠、正義の道德家なりといふべきのみ。先生か愛國の心に富める、勤王の心に富めるは、其の一言一行のおろそうならざる、筆頭にあらはるゝものすべて誠忠の外に、出でざるを以て知るべし。思ふに女子高等師範學校これより、盛に順良貞淑の良女教師を出すにいたらん。國家の將來まことに、多望といふべし

○華族女學校　本月一日より授業のはじまるべき所なれとも、都合によりて、十日迄休業することゝなりたりと聞きぬ、餘炎いまだはげしく、まひるの

ころハ、あらかねの土をも裂計りに、照りはためけり、几帳ふかく養はれし、處女たち、心靜に保養し玉へ。物習ふ時は、十月二十日にかきるべきものかは。

○女子消息文と小說　本號より、女子消息文作法と、小說とを揭んことを兼て約しおきたるか、記事多く、紙數限りあるをもて、其の意を得ざりき。第三號より、逐度揭載して、愛讀諸子の好意に酬いんことを勉むべし。

○夏と秋と　行きかふ雲の通路はかたへすゝしき風や吹くらん。今や夏去り、秋將に來らんとす。殘暑いまだ消ゑすといへども、朝夕ハすゞ風身にしみて、氣候もいさゝかかはりぬ。諸學校の暑中休暇も、わづかに數日をあますのみ。思ふに讀者諸子の中にハ、この一月あまりの光陰を、山にくらしたるもあるべし。水にくらしたるもあるべし。またやくばかりの暑さをもいとはず、書籍堆裏に身を置きて、學の業にいそしみたるもあるならん。山に水に心を養はるゝは、爽快なる腦髓もて、學の業に就かるゝなるべし。今までいそしまれたるも、これよりハ一しほつとめらるゝならん。光陰は行きてかへらず、若き時は再きたらず。ゆめな怠りそ。吾人も勉强して、諸子を益することを怠らさるべし。

○秋の草色　たゞ一色のふかみどり、春はながめてくらしゝを、秋し來ぬれハ色々に、うたれしさまのおもしろや。千草みたれしりしこの野邊は秋のにしきをおり出したる。かれこれとりしろひて、うつしうゑたる花の園は、花の莚をひろげたらんやうなり。れ

のかし丶色をきほへるそか中に、一しほゆかしきをみなべし、露ふくみたるさまいはんかたなし。世の婦女たち、身を愼み敎をまもり、學の業をいそしみて、うるはしき花さかしてよ、よき實結ひてよ。吾人をして、いたづらにをみなへしの美しきをのみ、めでしむることなかれ

○母の白髮　きけよ妹子。語れよ、しらがの母。この白髮は、そちたちが背丈をのべし年月に、けはひこらせる白粉の、水もて染し苦勞のしるし、ゆするなよ、親の慈愛の口ずさみ。「雀子を巣へもとしけり人の親」親はかくこそ、子を思ふなれ。勉め、勵め、玉なす汗の雫にて、洗うて返せ母の白髮。





○普通文典　井口隆太郎氏が權田直助翁の門に入りて、深く語學の蘊奧を極め多年子弟敎育の任にありて、實地に經驗し、頗好結果を得たるものなれは、世間幾多の文典中亦、多く見さるの良書なり。苟、我那の文法を學ばんとするものは、一讀してこれか眞味を知れ。

○歌文募集と質疑問答　本誌の社告にくわしついて見るべし

餘芳

貧家

萩の家主人直文

門には門松たてならへ。軒にはしめ繩うちはへ。屠蘇にゑひ、餅にあき、また夜もあけやらぬに、市のあたり馬車のしげきれ、はやあら玉の年たちかへりしさまなるへし。子をもちたる親たちは、舊冬より衣服、かんざし、下駄なとはさらなり。羽子、羽子板なと、なにくれと用意すめり。また兄なる人は鳶凧をもとめて弟をいはひ、姉なる人は鞠を買ひて妹にあたへ、歌かるた、花あはせなと、そのあそびに、ひるはくることもわすれ、夜はあくるもしらぬなるべし。されとそは富める家のことのみ。まつしき家にありてはいかゞあらむ。貧しといへとも、世の常の貧しさならむには、いかなることとしても、己か子に雑貢ぐ

らゐはあたふることをうるならむ。きはめて貧しき家にありてハ、粥さへあたふることをえぬならむ。そも〳〵富める人、貧しき人、その差別こそあれ。人の親となりて、子をおもひ、人の子となりて、親をおもふ情にはかはりなからむ。否、中〳〵に貧しき人や富める人よりも、その情おほからむ。そは富める人はたのしきといふものを他にもとむることを得れど、貧しき人は、親子の愛情よりほかにさるたのしきものをうくることを得ざれはなり。たとへは、親たるもの、屠蘇にうちゑひて、ねぶりたるうの間は、子といふ情はれもひうかばざらむ。また、子たるもの、鳶凧をとばし、羽子をうちあぐるうのをりは、親といふ情はうちわすれてあるならむ。これに反して、貧しき家の親にありては、屠蘇に酔ふこともなければ、またいたつらにねぶることもなからむ。よし、

ねぶるとするも、そのねぶりやいかに。年は立てども着するものもなく、食はするもののなく、ありはするもののなし。さぞやこの親をうらみてあるならむと、子をおもひつゝ、その夢も必すやはかなくうちくたくるならむ。また子にありても。さなり。鳶凧もなければ、羽子板もなし。なによりてか親をこすれむ。たま〳〵小き凧を父よりうけむか。たま〳〵うすき羽子板を母よりめぐまれむか。そのよろこびはいかに。夢にも富家の子女のおもひおよぶところにはあらざらむ。

母とおぼしき人は枕につけり。その傍に、年いとをさなき女の子居たり。また物のこゝろもわかぬやうなれど、始終傍をはなれざる見れは、けなげにも、母の病を看護するならむ。富子よ、そなたは幾歳になりしよな。母上今日より六

歳になりはべりといふ。まこと六歳なり。今年よりは、一きはおとなしうせよ、そなたのおとなしきを見給ひて父上も草葉のかげまて、さこそよろひてれはすらめ。この母もそなたのおとなしきかため、病もやう〳〵よくなりぬ。こゝちようなりたらんまは、よき物を買ひてとらせむ、猶れとなしうしてといふ。母上れとなしういたさんほとに、あとにて、羽子と羽子板とを買ひてたべといふ。必す買ひてつかはさんたとなしうして。さて今日はおもての方はにきやかならむ。しばし見て來ねといふ。富子は母の病は知れとも、また深く心にかくべき年にもあらぬ。さては母のゆるしを得るや、いとよろこはしげに出てゆきぬ。母は窓の戸あけて、富子のゆくを見てありぬ。今日をはれと着かざるうなゐ子等、五六人うち集ひて羽子なとつき居たり。富子、あたり近くすゝみよりぬ。うな

ゐの一人、ふと富子を見て、あのさまはいかに。正月なるまきたなき着物かなと笑へは、他の一人もあな、けがらはし、うち退けとて、羽子板もてうちたゝきぬこのをり富子のくやしさはいかに。否、富子は常にさるはつかしみを受け居れは、あまとも思はざりしならむ。たゞ窓より見て居たる母のかなしさはいかばかりなりしならむ、とかくするほとに五六人のうなゐ子は皆門のうちにいりぬ。富子ひとり殘りぬ。母は猶見てありしに、富子は、しきりに溝のうちをながめ居たり。なにをながめてあるにかと、母は猶見てありしよ、手をのばして物を拾ふさまなり。さて拾ひたるものを見れは、泥にまみれたる羽子なり。うを袖もて拭ひ、羽などのばして、よき物えたりとわもひて、うちゑみたる顔つき、實に畫にもうつしがたし、あはれ、うを見居たる母のかなしさいまたいかばかりなりしならむ。

（未完）

國光第三卷第壹號目次

壹册代金貳拾錢
郵税貳　錢

社告

○女子歌文募集

歌文ハ女子にとりてきはめて必要なるものなり。本社月々歌文の題を出し少の女子社會の文學を奬勵せんとす。本月は左の如し

文題 橘姫の傳を讀む

歌題 故鄕薄

注意

文章は三百字以下たるべし

歌ハ一人につき二首をこゆべからす

用紙は歌文共に十行二十字の罫紙に認むへし

歌文ハ毎月廿五日までに寄送すべし

寄送の歌文ハ落合直文これを添删しその優れたるものを本誌に掲載すべし

○質疑問答

次號よりは本誌漫錄欄に質疑問答の部を設けて知識交換の一端に供せんとす愛讀諸子にして女學術上疑はしきものあらは書をよせて質問ありたし

注意

○文書は必す文字鮮明に認むべし

○住所姓名は必す明細に記すべし

日本魂第四號目次

◎本誌ハ毎月一日十五日の両度に發兌す◎本誌一部定價金五錢◎半年分十二冊前金五十五錢、一年分一圓、全國無遞送料

兵庫縣神戸市坂本村六百六十三番地

日本魂發行所　**報國義會本部**

文苑

第貳號

定價金八錢◎半年前金六十五錢◎毎月二回發兌

東京麴町區元園町一丁目九番地

發行所　**文苑社**

女鑑のつとむるところ

東洋の君子國麗秀端正なる女教自然に存す之を涵養し之を發揮し以て貞淑賢良の婦女を養成し雄大忠誠なる國民の慈母たらしめんとこれ女鑑の務むる所なり故に女鑑い世好と時流との表に卓立し誠意本旨の貫徹せんことを期す

女鑑第壹號目次

告　社

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便券を以て代金に換用せらるゝ時は一割増の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し強て領收證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未税の來書は一切受取不申候事

女鑑

毎月一回五日發行

定價壹冊金拾錢
半ケ年前金五拾五錢
壹ケ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料　五號字二十三字詰
一行拾錢

明治廿四年九月一日印刷
同　同　五日出版

發行兼編輯人　東京麴町區平川町五十六番地　西澤之助
印刷人　同　長屋基彦
發行所　同　國光社

（遞信省認可）

（東京築地活版製造所印行）